

日高村地域福祉計画 日高村地域福祉活動計画 (案)



令和4年（2022）年3月

日高村
日高村社会福祉協議会

目 次

序 論

1 地域福祉とは	1
2 地域福祉の目指すもの	2
3 地域福祉の主役	2
4 地域の考え方	2

第1章 計画の策定にあたって

1 地域福祉計画及び地域福祉活動計画とは	3
2 計画の位置づけ	4
3 計画の期間	7

第2章 地域を取り巻く状況

1 日高村の現状	8
2 村内の主な地域資源の状況	17

第3章 地域福祉計画

1 計画策定の背景及び趣旨	18
2 基本理念	19
3 基本目標	20
4 計画の推進と評価	32

第4章 地域福祉活動計画

1 計画策定の趣旨	33
2 計画策定の体制と経過	33
3 基本構想	34
4 重点目標	34
5 計画の推進	34
6 計画の体系図	35

資料編

1 第3次日高村地域福祉活動計画体系図と実践チェック・活動内容・活動成果・課題	39
2 作業部会資料	41
3 実践の振り返りと課題の把握	44
4 策定の経過	45
5 策定委員名簿	46
6 作業部会委員・アドバイザー・事務局名簿	47

1 地域福祉とは

一人暮らしなので
よつとしたことが不
安で、相談相手が
欲しい……

身近に子育ての
悩みを相談し合
える仲間があると
助かる……

引越しをしてきたば
かりで、地域に顔見
知りがいなくて心細い
……

ボランティアをやって
みたいがどうしたらよ
いかわからない……

イラスト

災害時や犯罪を未
然に防ぐような地
域のつながりがある
と安心……

地域で暮していくなかで、様々な「困りごと」を
かかえた人々が生活しています。

誰もがその人らしく住み慣れた地域で安心して暮らせるように
行政と地域住民やボランティア
民生児童委員、NPO、社会福祉協議会、社会福祉団体等が
協力し、地域課題の解決に取り組んでいくこと

それが“**地域福祉**”です。

2 地域福祉の目指すもの

高齢であることや、障害の有無に関係なく、誰もが地域で、その人らしく当たり前、いきいきと豊かに暮らしていける社会を目指す「ノーマライゼーション」の理念に基づき、全ての住民が「地域社会の一員」として尊重され、様々な活動に参加できる社会基盤や福祉の充実に努めていきます。

3 地域福祉の主役

「地域福祉の対象者」は、地域で暮らす、すべての人々です。

「地域福祉の担い手」も、地域で暮らす、すべての人々です。

4 地域の考え方

この計画では、日高村を一つの「地域」と捉え、地域福祉の推進のための基盤や体制づくりに取り組みます。また、より住民に身近な圏域として、民生児童委員の受け持ち地区である22か所を「小地域」として、このつながりや地域活動の活性化を支援し、圏域単位の取り組みと施策を連動・機能させて村全体の地域福祉の向上に努めます。

1 地域福祉計画及び地域福祉活動計画とは

「地域福祉計画」とは、社会福祉法第107条の規定に基づき、地域福祉の推進に取り組むための総括的な計画として、市町村が策定する計画です。

「地域福祉活動計画」とは、社会福祉法109条の規定に基づき、地域福祉の推進に取り組むための実践的な計画として、社会福祉協議会が策定する計画です。

この二つの計画は、「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」「障害者計画・障害福祉計画」など他の計画との整合性を図りながら、高齢者や障害者といった対象者のみに限定せず、地域における何らかの支援が必要な方を含めた地域全体に着目し、地域課題の解決のための方策について定める計画です。

2 計画の位置づけ

～地域福祉計画（日高村）～

日高村地域福祉計画は、日高村の第6次日高村総合振興計画の政策領域別計画として、福祉の政策領域を中心に子育て支援・保健・医療等を含めた、誰もが地域で暮らしていくうえで関わりを持つ政策領域において、地域福祉を推進するための施策や事業展開を示した行政計画として位置づけます。

～地域福祉活動計画（日高村社会福祉協議会）～

日高村地域福祉活動計画は、日高村社会福祉協議会が、住民が主体となった地域福祉活動の推進や住民が相互に助け合い、支え合う地域社会の実現を目指した「福祉の村づくり」を計画的に実現するために、より実践的な計画として作成し、地域の住民組織や社会福祉事業関係者が参加する団体の行動計画として位置付けます。

～日高村成年後見制度利用促進基本計画～

成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成28年法律第29号）第14条の規定に基づき、日高村における成年後見制度の利用促進に関する施策についての基本的な計画として位置付けます。

～日高村再犯防止推進計画～

「再犯の防止等の推進に関する法律」第8条第1項に基づき、日高村における再犯防止施策の推進の基本的な計画として位置づけ、だれもが安全で安心して暮らせる社会の実現に取り組めます。

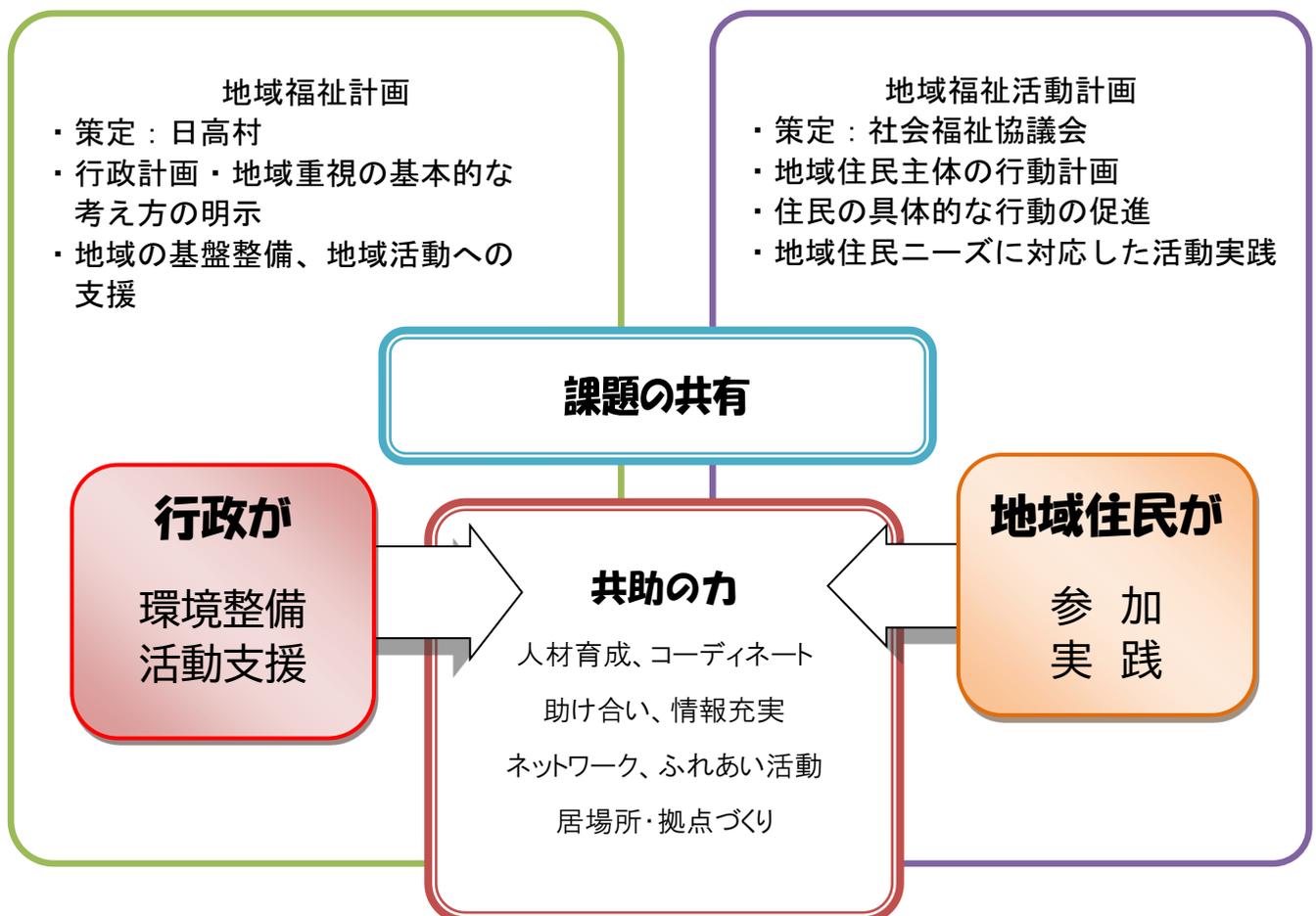
～他の個別計画との関係～

「日高村介護保険事業計画・高齢者福祉計画」「日高村障害者計画・障害福祉計画」「日高村健康増進計画・食育推進計画」「日高村子ども・子育て支援事業計画」等の既存の法定計画等は、それぞれの対象者やその家族などに対する個別的なサービス提供を示し、サービス基盤の整備や事業展開が示された計画です。地域福祉計画はこれらの計画の上位計画となります。

【地域福祉計画と地域福祉活動計画の連携】

地域福祉計画は、地域の力を高め、住民と行政とが協力して地域課題に取り組むという共通の方向性・施策を示すものです。

地域福祉活動計画は、社会福祉協議会と地域住民が主体となって地域の福祉課題を解決していくことを定めた計画です。地域福祉活動が実践されることで、より住民参加を得た地域福祉の推進が図られます。そのため、住民と社会福祉協議会と行政が協力して地域福祉活動を推進・実行していくことが必要です。



3 計画の期間

【 「日高村地域福祉計画」「地域福祉活動計画」は“5ヶ年計画” 】

「日高村地域福祉計画」は、第6次日高村総合振興計画との整合性を図りながら、社会情勢等の変化に応じた見直しを図る観点から、令和4年度から令和8年度までの5ヶ年計画として策定します。

「日高村地域福祉活動計画」は、令和4年度から令和8年度までの5ヶ年計画として策定します。地域のニーズや社会情勢の変化に対応していく為に、年度ごとの振り返りを行い必要に応じて計画の見直しを図ります。

イラスト

第2章 地域を取り巻く状況

1 日高村の現状

各種指標・データ

1：主要指標

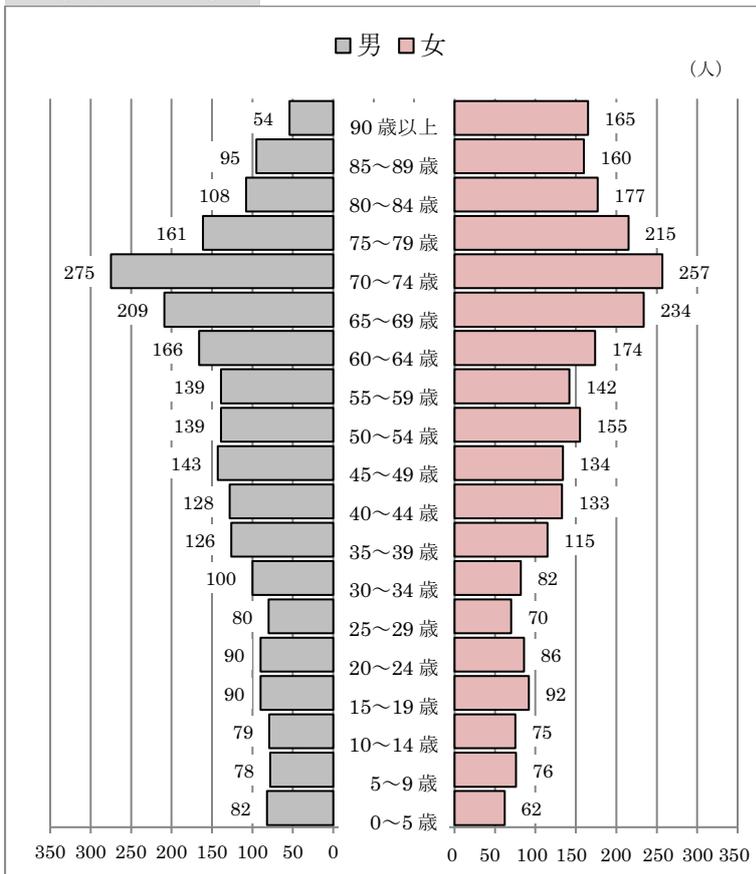
	日高村	高知県全体
総面積	44.85 km ²	7103.63 km ²
総人口	4,812 人	691,527 人
総世帯数	1,984 世帯	315,272 世帯
一般世帯 1世帯あたり人員	2.31 人/世帯	2.11 人/世帯
人口密度	107.3 人/1 km ²	97.3 人/1 km ²

令和2年国勢調査 (R3年11月公表)

●人口密度が高い

県全体と比べると、人口密度は高く、また、1世帯あたりの人員が多い状況です。

2：人口ピラミッド

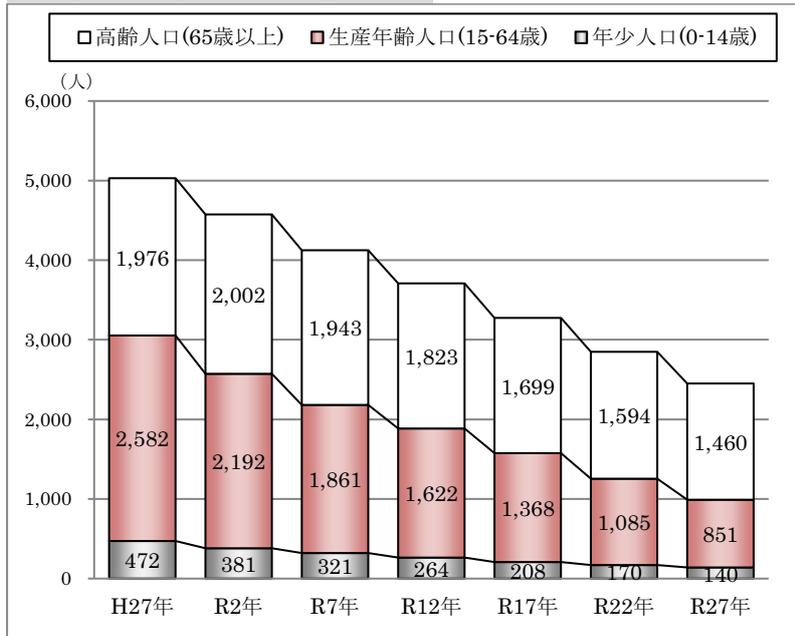


住民基本台帳 (R3.3.31 現在)

●70~74歳が最も多い

5歳区分の人口構造をみると、男女とも70~74歳の人口が多くなっており、年齢が低いほど人口が少ない傾向がみられます。

3：年齢3区分人口の推移・予測

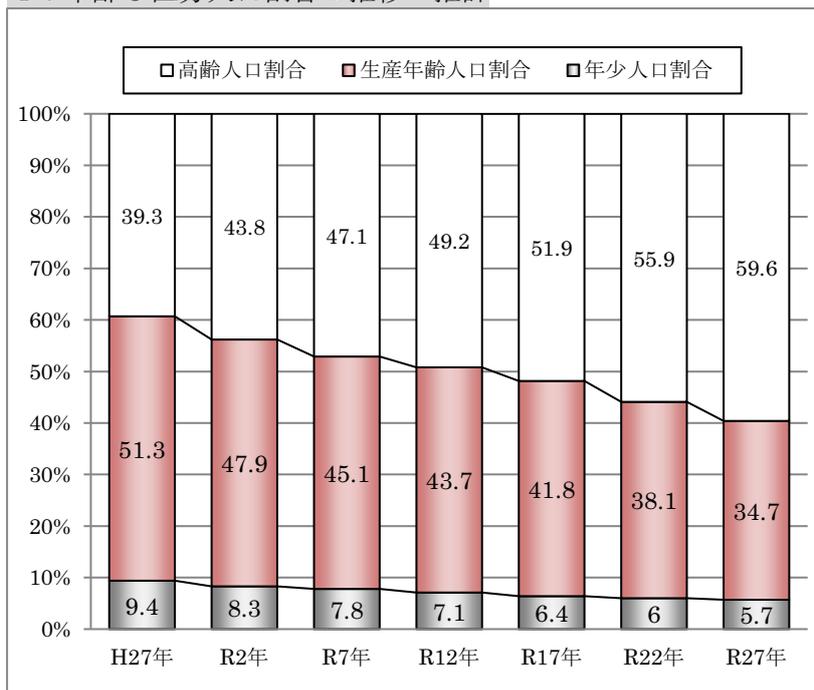


国立社会保障・人口問題研究所 (H30年3月公表)

●人口は減少する

総人口は著しく減少します。年齢区分別で見ると、年少人口・生産年齢人口は一貫して減少するのに対し、老年人口は令和2年をピークに増加し、その後減少すると予測されます。

4：年齢3区分人口割合の推移・推計

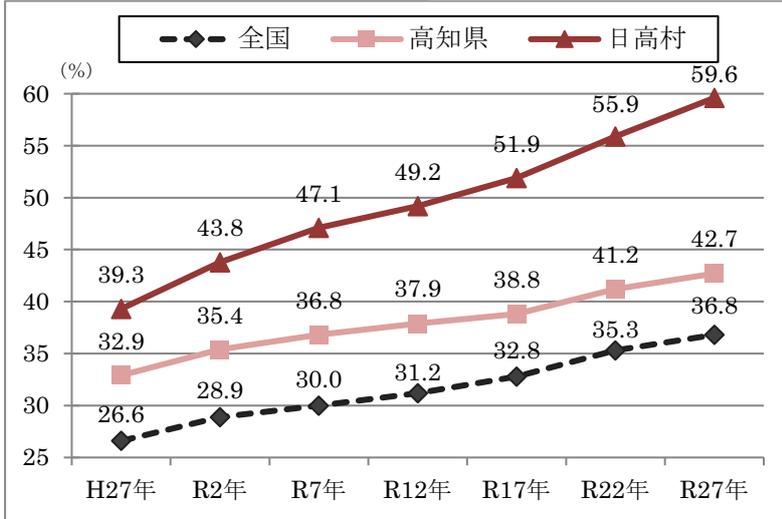


国立社会保障・人口問題研究所 (H30年3月公表)

●少子・高齢化が進行する

年少人口と生産年齢人口の割合が減少する一方、老年人口の割合は上昇し続けます。

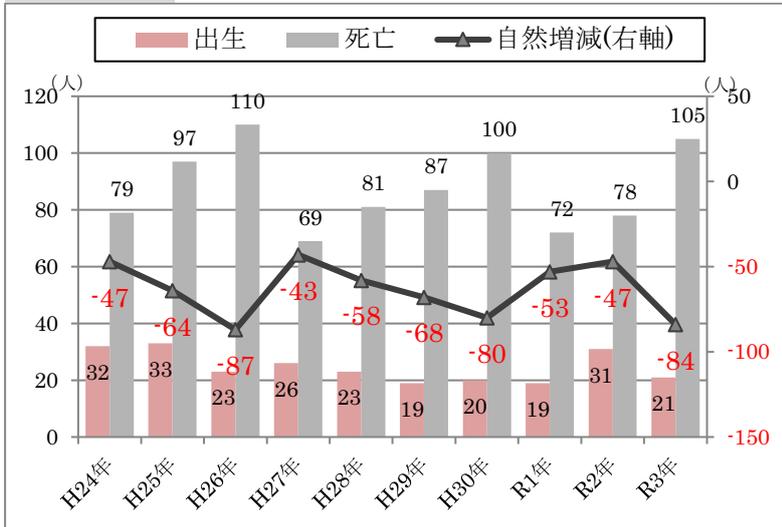
5：高齢化率の推移・予測の比較



国立社会保障・人口問題研究所 (H30年3月公表)

● 高齢化率は全国の30年先行
 高齢化率は全国より30年、高知県の20年先行して上昇し続けると予測されます。

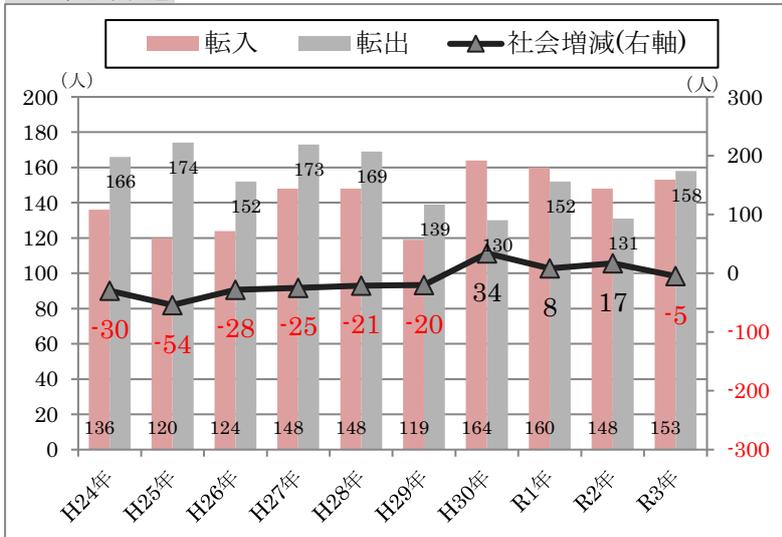
6：自然動態



● 自然減が継続
 一貫して死亡が出生を上回る自然減の状況が続いています。

7：社会動態

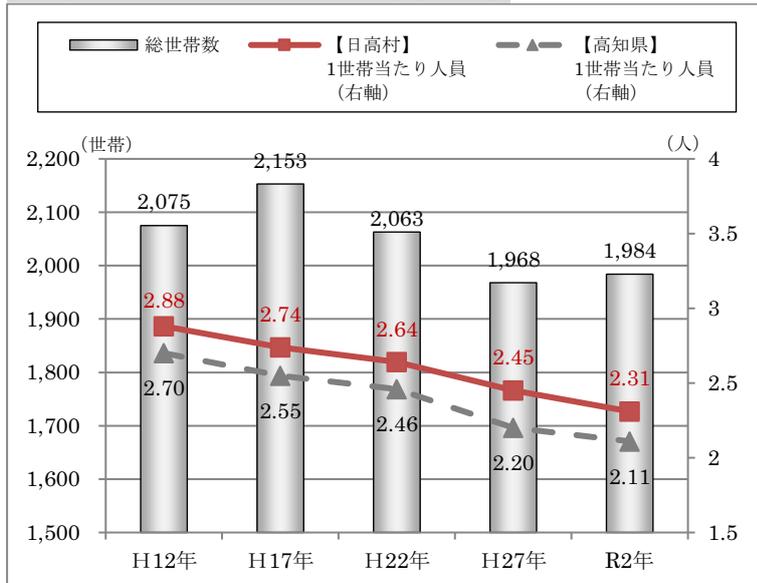
住民基本台帳 (R3.12.31 現在)



住民基本台帳 (R3.12.31 現在)

● 近年、社会増へ
 平成30年より転入が転出を上回る社会増に転じています。

8：総世帯数・1世帯当たり人員の推移

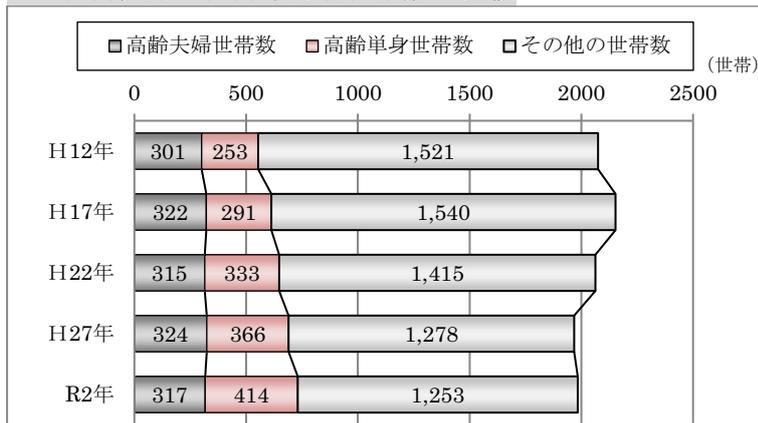


令和2年国勢調査 (R3年11月公表)

●世帯の小規模化が進行

総世帯数は H17 年をピークにそれ以降減少しています。1世帯当たりの人員は一貫して減少しています。

9：高齢夫婦・高齢単身世帯数の推移



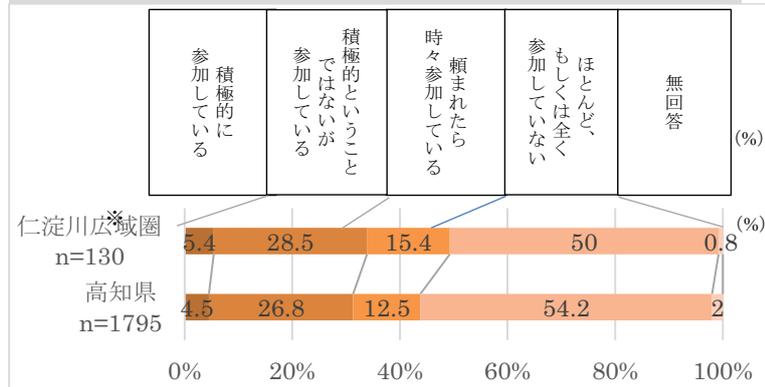
令和2年国勢調査 (R3年11月公表)

●高齢者単身世帯数が増加

高齢者単身世帯数が増加し、H12年からR2年の20年間で約1.6倍に増加しています。

10：地域での状況

(1) あなたは現在、地域での活動に参加していますか。

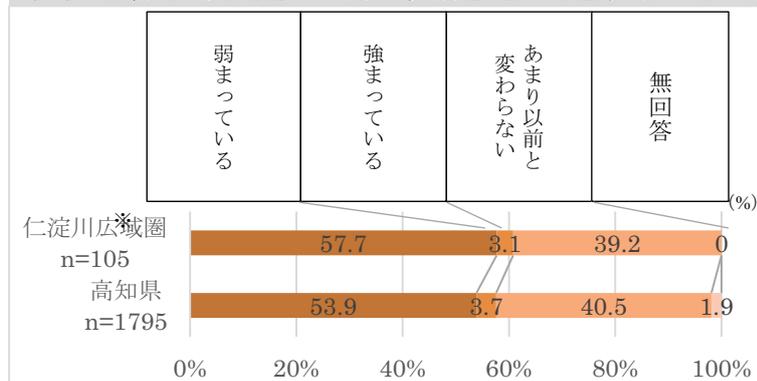


令和3年度県民世論調査

●地域活動への参加する意識は低下

H28年度調査では、「参加していない」の割合が35.2%であったが、R3年度調査では50%となり、地域活動へ参加する割合が低くなっています。

(2) 地域での支え合いの力は以前と比べてどうなっていると感じますか。



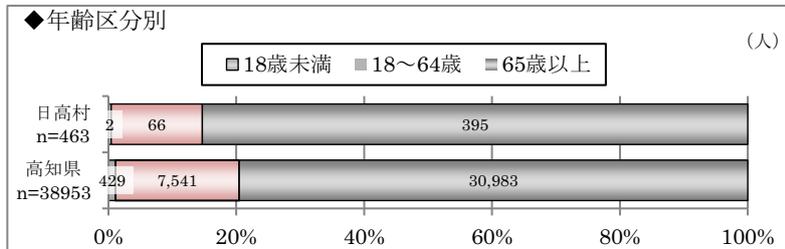
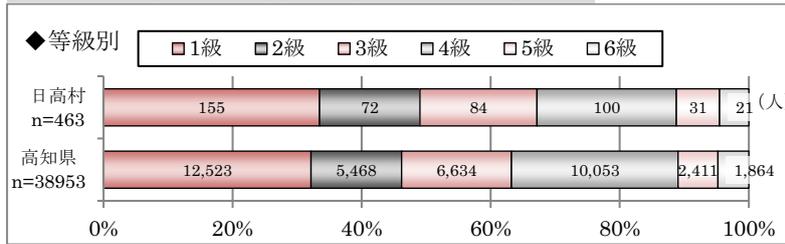
令和3年度県民世論調査

●支え合いの力は低下

H28年度調査では、「弱まっている」の割合が37.1%であったが、R3年度調査では、57.7%と支え合いの力が「弱まっている」と感じている割合が高くなっています。

※ 仁淀川広域圏とは：土佐市、いの町、日高村

11：身体障害者手帳所持者数（R3.3.31 現在）



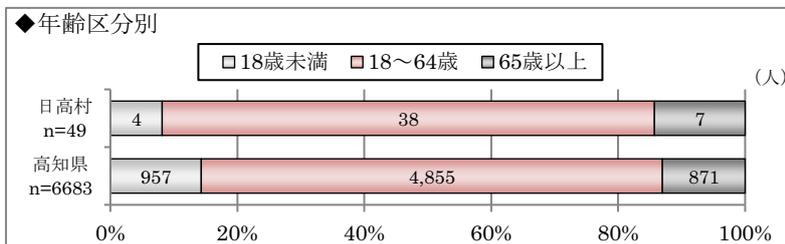
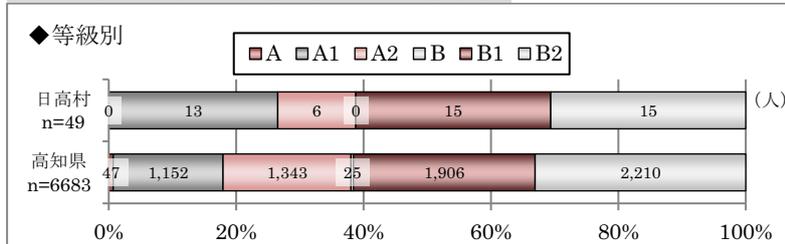
資料：高知県

●1級、高齢者が多い

等級別では、1級が最も多く、次いで4級となっています。

年齢区分別では、65歳以上が全体の8割以上を占めています。

12：療育手帳交付者数（R3.3.31 現在）

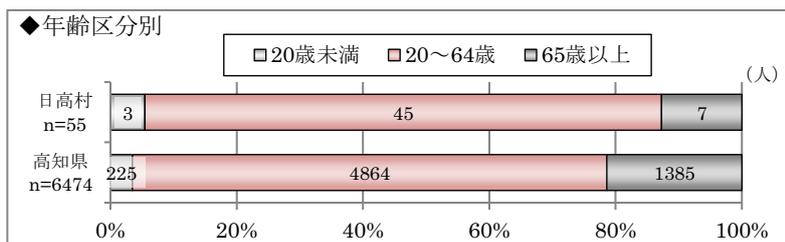
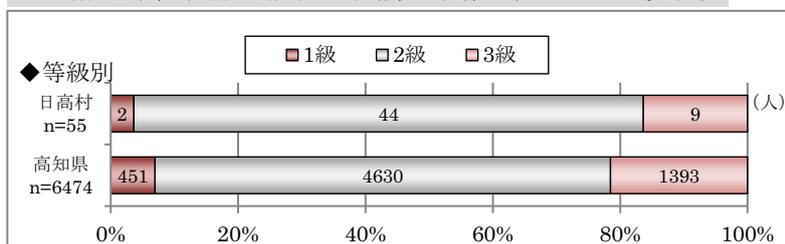


資料：高知県

●B1・B2、18～64歳が多い

等級別ではB1・B2が多い。年齢区分別では、18～64歳が全体の7割以上を占めています。

13：精神障害者保健福祉手帳所持者数（H28.3.31 現在）

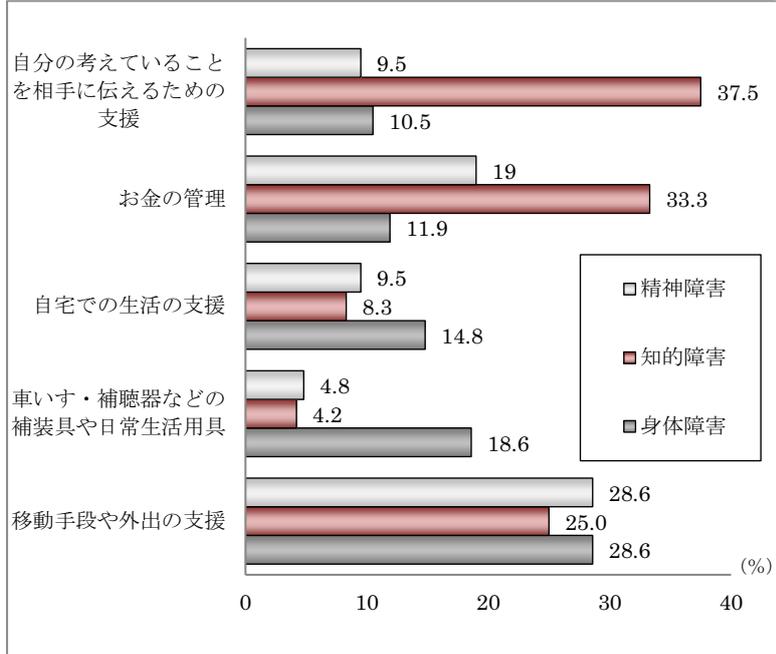


資料：高知県立精神保健福祉センタ

●2級、20～64歳が多い

等級別では2級が8割を占めています。年齢区分別では20～64歳が8割を占めています。

14. 毎日の生活を送る上で、どのような支援が必要ですか。

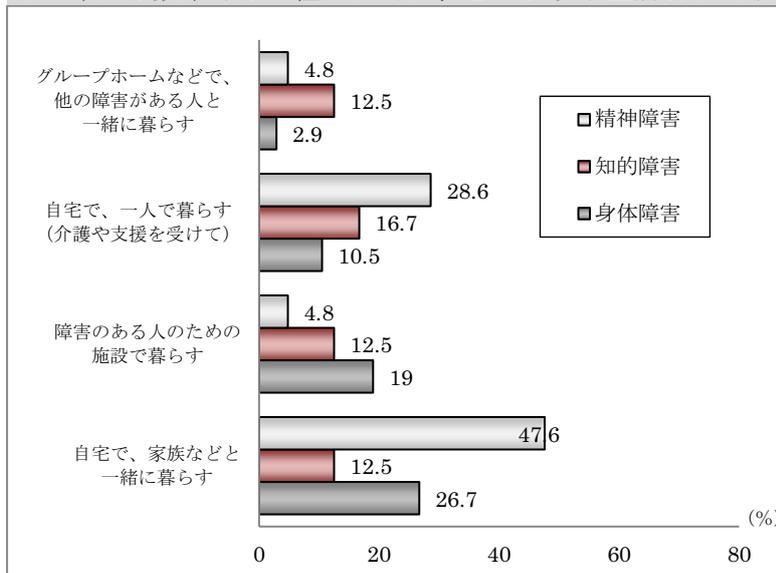


日高村第6期障害福祉計画 住民意識調査 抜粋

●望む支援は障害の違いにより差

3障害ともに「移動手段や外出の支援」が多い。お金の管理や相手に考えを伝える支援については、知的障害者が高い割合で望んでいます。

15. 今から数年くらい経った時に、どのような生活をしてみたいと思いますか。

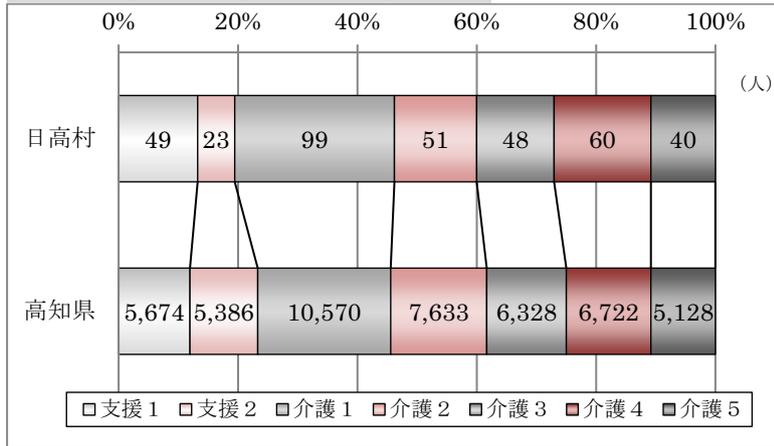


日高村第6期障害福祉計画 住民意識調査 抜粋

●自宅での生活を希望

全体的に、自宅での生活を希望している方の割合が高く、精神障害者については、特に、自宅での生活を希望しています。

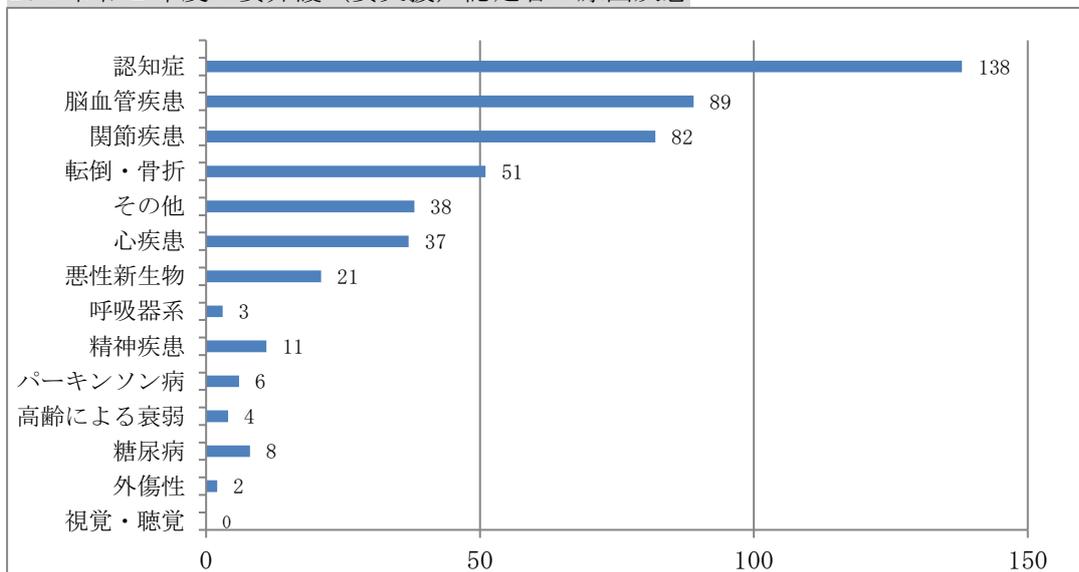
16：要介護（要支援）認定者数と割合



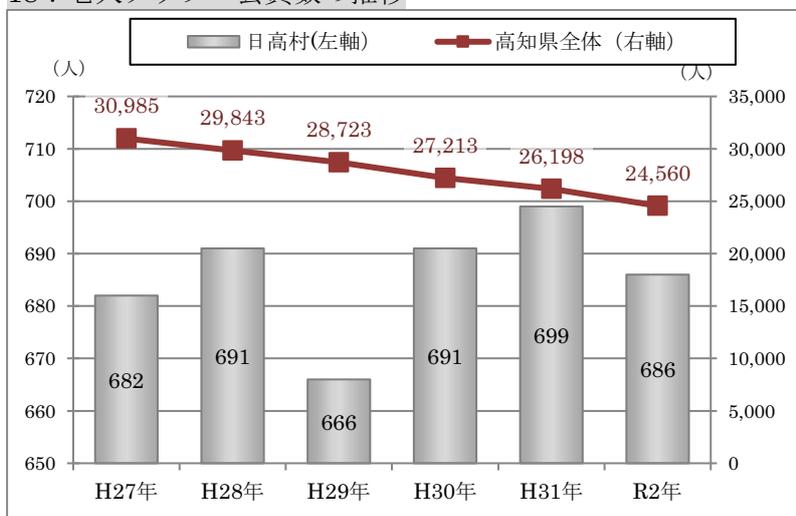
●要介護1以上の割合が多い
高知県全体と比べて支援区分の割合が少ないのに対し、要介護1以上の割合が多くなっています。

令和3年10月 介護保険事業報告

17：令和2年度の要介護（要支援）認定者の原因疾患



18：老人クラブ・会員数の推移

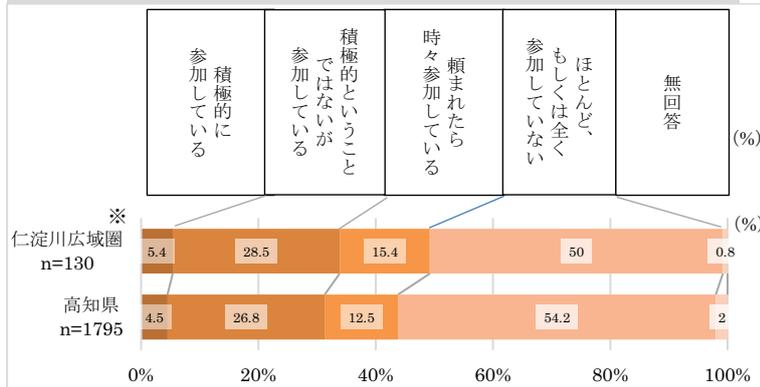


●会員数は減少傾向
H31年は少し増加したものの、減少傾向にあります。

高知県老人クラブ連合会（令和3年度）

19：地域での状況

(1) あなたは現在、地域での活動に参加していますか。

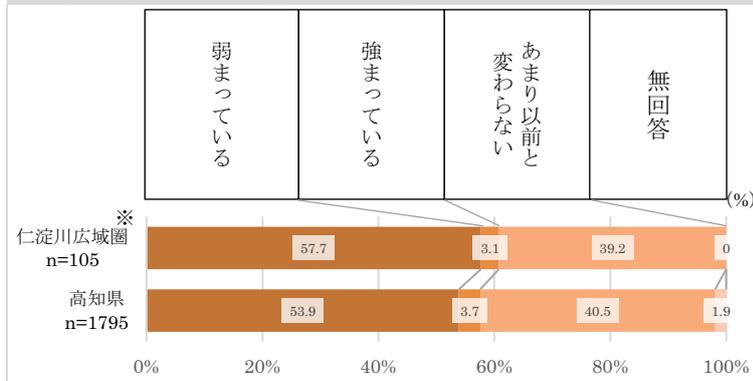


令和3年度県民世論調査

●地域活動への参加する意識は低下

H28年度調査では、「参加していない」の割合が35.2%であったが、R3年度調査では50%となり、地域活動へ参加する割合が低くなっています。

(2) 地域での支え合いの力は以前と比べてどうなっていると感じますか。



令和3年度県民世論調査

※ 仁淀川広域圏とは：土佐市、いの町、日高村

●支え合いの力は低下

H28年度調査では、「弱まっている」の割合が37.1%であったが、R3年度調査では、57.7%と支え合いの力が「弱まっている」と感じている割合が高くなっています。

20：成年後見制度利用者数

(件)

	平成30年 10/21	令和元年 10/1	令和2年 10/1	令和3年 10/26
後見	6	5	5	6
保佐	2	2	3	4
補助	0	1	1	1
任意	0	0	0	0
計	8	8	9	11

(成年後見制度利用促進施策に係る取組状況調査より)

※ 各年度10月時点で、後見等が開始している又は任意後見監督人が選任されている事件について調査した概数。成年被後見人等である本人が実際に住んでいる場所（施設、病院を含む）を基準としている為、本人の住民票上の住所と一致するとは限らない。

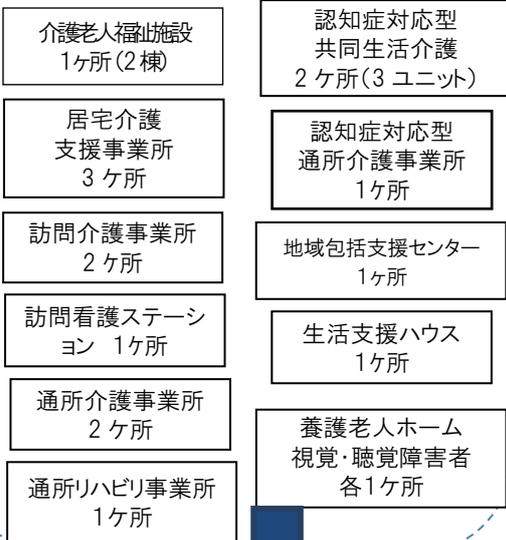
●成年後見等制度利用者数は増加

成年後見の利用者数は横ばいであるが、保佐、補助制度の利用者数が増えています。

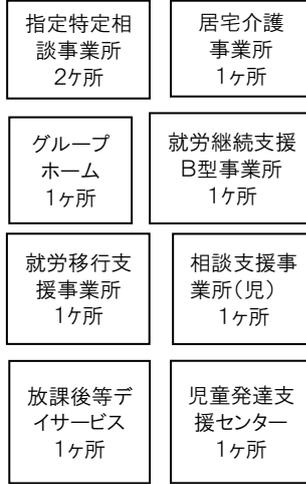
村内の主な地域資源の状況

(令和4年1月末現在)

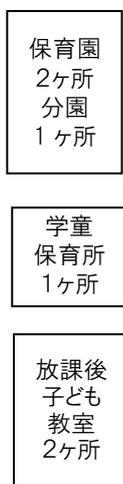
介護・福祉



障害



児童



医療



要介護認定者
366人

避難行動要支援者
218人

自立支援給付者数
(介護給付、訓練等給付)
41人

保育園在園児数
152人

高齢者(65歳以上)
2,100人

身体障害者 368人
知的障害者 44人
精神障害者 59人

児童扶養手当の資格がある人
母子家庭 37世帯
父子家庭 7世帯

児童虐待把握件数
6件

何らかの支援が必要な人

住民に身近な資源



拠点



第3期日高村地域福祉計画



日 高 村

第3章 地域福祉計画

1 計画策定の背景及び趣旨

日高村は福祉の村として、様々な福祉事業や地域活動、見守り・支え合いの推進等に社会福祉協議会とともに取り組んできました。しかし、全国的な傾向と同じく人口減少、少子高齢化、核家族化や高齢者の単身世帯の増加など、従来は家族が担ってきたであろう支援機能の低下がみられています。このような中、近年では、引きこもりや生活困窮、高齢者・障害者虐待、DV（ドメスティックバイオレンス）、ヤングケアラー、自殺対策、成年後見制度利用等など、住民が抱える生活課題が多様化・複雑化し、既存の制度やサービスでは対応できないことも多くなっています。また、風水害や南海トラフ地震対策の一環である要配慮者支援対策においては、実働につながる体制整備が重要な課題となっており、今後はこれまで以上に、福祉・教育・保健・医療・防災等多分野・多機関が連携して、日々の暮らしから危機管理まで安心・安全に暮らせる地域福祉を展開する必要があります。このような幅広い地域福祉を推進するには、分野や機関を超えた横断的な連携と、制度の狭間を支援する柔軟な発想や体制が必要で、その為には、行政や関係機関・住民がともに地域の現状や課題、目指す姿を共有する機会が必要です。

日高村では、長年に渡って、小地域ネットワーク会議による見守り・地域活動など、住民自らが地域福祉活動の活性化に取り組んできました。この住民の「福祉に対する意識」や「地域の繋がり」という日高村ならではの強みを活かし、更に意図的なつながりを仕掛けていくことによって、これまで地域活動に参加していない人や世代も巻き込みながら、地域の助け合い・支え合いと、各種制度・サービスが相乗的に機能して、住民が住み慣れた地域で安心安全に笑顔で暮らせるその仕組みの構築を目的として「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」を策定します。

2 基本理念

第6次日高村総合振興計画の将来像にのっとり

「安全・安心で笑顔と希望あふれる村」

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる村にするには、人と人がつながり、誰もがお互いに支え、支えられる地域づくりが必要です。そのために、第6次日高村総合振興計画の将来像である「安心・安全で笑顔と希望あふれる村」を基本理念とし、誰もが住んでよかったと思う地域づくり、村づくりを推進していきます。

3 基本目標

1、目標の設定

基本理念の実現を目指し、村が、住民や社会福祉協議会、関係団体、事業所等と連携して社会福祉を推進していく為の施策を展開していくうえで必要な基本的な方向として、基本目標を設定します。

設定にあたっては、小地域ネットワーク会議での住民の意見や社会福祉協議会が行った各種団体からのヒヤリングでの意見、日頃の相談活動や福祉行政を実践していく中での住民の意見や各部署から見た村の現状を分析し、それを基に設定しました。

基本目標1 だれもがつながり支え合う むら

- (1) 担い手の育成の推進
- (2) 地域活動の推進

基本目標2 だれもが自分らしく暮らせる むら

- (1) 福祉サービスの周知と充実推進
- (2) 相談体制の強化
- (3) 虐待防止体制の充実
- (4) 成年後見制度の利用促進（成年後見制度利用促進計画）

基本目標3 安全・安心に暮らすことができる むら

- (1) 見守り活動の推進
- (2) 防災・減災対策の推進
- (3) 再犯防止の取り組みの推進（再犯防止推進計画）

2、具体的な取り組み

基本目標 1 だれもがつながり支え合う むら

地域福祉の推進には、子どもから高齢者まですべての住民が、福祉について考え、支え合う気持ちを育むことが大切です。その為に、子どもの頃からの福祉教育を推進すると共に、お互いに知る・関心を持つ機会が増えるよう推進していきます。また、地域住民が地域課題を把握し、主体的に解決を試みることができるよう様々な情報を提供していくと共に、人と人、人と制度をつなぐ役割を担える人材育成や、分野を超えた「協働」をすすめる力のある地域住民の育成に努めます。

【推進施策】 (1) 担い手の育成の推進

- ①保育園、各学校における福祉教育の推進
 - 社会福祉協議会とともに、福祉教育推進校を支援します。
 - 園児、児童、生徒の様々な福祉体験活動について、保育園、各学校、社会福祉協議会、福祉関係事業所等と連携して支援します。
- ②住民への福祉教育の推進
 - 講演会や研修会等を開催し、住民が「福祉」について学び、経験する場の提供に努めます。
 - 各種団体や社会福祉協議会の活動やイベント等を支援し、より多くの住民が「福祉」について学び、経験する機会の提供に努めます。
- ③各活動の後継者育成
 - いきいき百歳体操クラブリーダー等地域の活動の後継者育成に努めます。
 - ボランティアの育成・活動支援に努めます。

【推進施策】 (2) 地域活動の推進

- ①地域のつながり支え合いの推進
 - 小地域ネットワーク会議での見守り活動を推進します。
 - 地域福祉活動計画の実践を支援します。
 - あったかふれあいセンターサテライトサロン等住民主体の地域活動を推進します。
- ②生活支援コーディネーターの活動の推進
 - 地域の身近なコミュニティや人材を発見・発掘し地域活動につなげます。
 - ニーズとボランティアとのマッチングなどボランティア活動を推進します。

基本目標2 だれもが自分らしく暮らせる むら

日高村では、人口が減少する一方で世帯数は増加しており、単身者や核家族の増加と共に、従来は家族が担ってきたであろう支援機能の低下がみられています。そして、高齢者人口の増加に伴って認知症高齢者も増加しており、地域包括支援センターに寄せられる相談も、認知症や高齢者虐待、障害を持つ子と高齢の親の相談など、権利擁護に関する相談が増えています。また、生活困窮者自立支援制度の相談では、収入・生活費に関する相談が増えており、就労支援や子どもの貧困対策など、世代・家庭に応じた幅広い支援が必要となっています。このような状況で、だれもが自分らしく暮らせるためには、生活の安定と共に、個々の権利が守られる仕組みや制度が必要です。今後はこれまで以上に相談窓口の周知に努め、支援を必要とする人の声が速やかに届く仕組みの充実に努めるとともに、個々のニーズを包括的な視野で捉えて、適切な支援へとつながる体制整備に努めます。また、権利擁護に関する普及啓発を行うとともに、地域や福祉、行政などに司法を加えた多様な分野・主体が連携するしくみ（権利擁護支援の地域連携ネットワーク）を構築し、住民一人ひとりの尊厳を尊重し、支援を必要とする人が必要な支援につながる体制の充実に努めます。

【推進施策】 (1) 福祉サービスの周知と充実推進

①福祉サービス周知と充実推進

住民ニーズの個別化・多様化に伴い、状況に応じたサービス内容の見直し、住民主体の新たなサービスの構築などが必要となっています。現在実施している支援やサービスを継続しながら、更に充実強化に努めます。

- 必要な人に必要な情報が届く仕組みを構築し、利用者にあった福祉サービスになるよう充実強化を図ります。
- 社会福祉協議会との連絡会など、関係機関と協議等の場を継続的に設け、住民ニーズに合った支援体制及びサービスの構築に努めます。
- 障害者自立支援協議会の機能の充実強化を図り、障害児・者が地域で暮らしていく為の支援体制の整備に努めます。
- 「村まるごとデジタル化事業」を活用し、担当課と連携し、スマートフォンを活用した情報発信を行います。

②福祉サービスを必要とする方々に対する相談支援体制の整備 身近な相談体制の確保、支援関係機関との連携を図ります。

- 保育園・学校や社会福祉協議会等と連携した子ども・家庭の支援を強化します。
- 障害者カフェなど交流やピアカウンセリング機能を持つ集いの充実に向けた支援を実施します。
- 障害者相談員による相談体制を周知していきます。
- 介護支援専門員、相談支援専門員等と連携した支援体制を強化します。

【推進施策】 (2) 相談体制の強化

①支援体制の充実

- 小地域ネットワーク活動を支援し、地域での見守り体制の強化に努めます。
- あったかふれあいセンター事業の訪問・集いの機能を活かしたアウトリーチ型の支援の充実に努めます。
- 認知症サポーター及びキャラバンメイト等地域課題に則した支援者の育成に努めます。
- 生活困窮者等を生活保護に至る前に生活困窮者自立支援制度により支援し、就労促進など自立に向けた取組を行い、子どもの貧困への支援も踏まえた幅広い年齢層の支援に努めます。

②包括的な支援体制づくり

- 総合相談窓口として、行政の既存の相談窓口（地域包括支援センター、障害者・児の相談窓口、子育て世代包括支援センター、健康づくり窓口、各課窓口）と、社会福祉協議会、居宅介護支援事業所、相談支援事業所等関係機関と連携して、本人や世帯の属性に関わらず、幅広く相談を受ける体制の充実に努めます。

【推進施策】 (3) 虐待防止体制の充実

高齢者、障害者、児童に対する虐待を防ぐため、介護支援専門員や相談支援専門員、民生児童委員、社会福祉協議会、小地域ネットワーク会議による見守りなどを活用し、虐待につながる可能性のある状態を把握し、虐待を未然に防ぐ体制づくりに努めます。また、被虐待者とその養護者を支援していきます。

- 虐待に関する啓発を実施します。
- 虐待の相談窓口を周知します。
- 虐待防止体制の充実として、虐待の兆候の把握と養護者支援に努め、適切なサービス・制度等につなげていきます。
- 認知症カフェや障害者カフェ等、養護者の息抜き、仲間づくりを支援します。

【推進施策】 (4) 成年後見制度の利用促進（成年後見制度利用促進計画）

認知症高齢者の増加や、障害者の高齢化など、自ら助けを求めることが難しい方々や、身内の支援を受けにくい状態に置かれる人の増加に対して、地域包括支援センターを権利擁護の中核機関と位置づけ、住民の身近な相談窓口としての機能を持ちつつ、成年後見制等権利擁護の普及啓発や、必要な人に支援がつながるネットワークを構築していきます。

①成年後見制度等権利擁護に関する普及啓発

これまでも、成年後見制度に関する講演会等の啓発を行ってきましたが、地域住民に自分のこととして感じてもらうまでには至っていません。まずは、成年後見制度等について関心を持ってもらい、知ってもらえるよう、こまめな啓発を行っていきます。

②権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築

自分で自分の権利を守ることが難しくなってきた方々を発見しやすい立場である、民生委員児童委員、社会福祉協議会、介護支援専門員、相談支援専門員などの方々に、成年後見制度の仕組みや実態を知ってもらうとともに、法律の専門家など関係機関とのネットワークを構築して、それぞれが主体となった権利擁護の連携体制を構築します。

③成年後見人の支援

成年被後見人が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、地域の支援者と成年後見人との連携を支援し、お互いの役割を理解し分担しながらその度課題解決を図ります。また、その方にふさわしい成年後見人が選任されるよう関係機関と連携していきます。

(参考1)

『成年後見制度の利用促進に関する法律の施行』について

近年の高齢化社会の進展に伴い、増加する認知症、知的障害その他の精神上的の障害があることにより財産の管理や日常生活等に支障がある人たちを社会全体で支え合うことが、高齢社会における喫緊の課題であり、かつ、共生社会の実現に資することです。しかし、成年後見制度はこれらの人たちを支える重要な手段であるにもかかわらず十分に利用されていません。

これらの状況を踏まえ、成年後見制度の利用の促進に関する法律が平成28年4月15日に公布され、同年5月13日に施行されました。その中で各市町村における成年後見制度の利用促進に関する施策についての基本的事項を市町村計画に定めるよう努めることとされました。

(参考2) 日高村の成年後見制度に関する状況

1、成年後見制度利用の相談件数

	(人)			
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
高齢者 実人数 (延人数)	5 (50)	5 (100)	2 (49)	8 (60)
障害者 実人数 (延人数)			1 (17)	1 (6)
上記の内、親族 申立をした人数	1		2	
上記の内、首長 申立をした人数	2	0	1	0

※ 障害者は65歳未満の者とする。

2、成年後見制度に関する啓発活動

○ 広報記事掲載・パンフレット配布等 毎年1回程度

○ 講演会の開催

平成24年度	県民介護講座「知っておきたい成年後見制度と日常生活自立支援事業」	参加者 23人
平成28年度	司法書士講演会 「相続と遺言のはなし」	参加者 11人
平成30年度	弁護士講演会「成年後見制度の概要と実例」	参加者 28人
令和元年度	司法書士講演会 「相続と遺言のはなし」	参加者 13人
	司法書士講演会「成年後見制度のはなし」	参加者 7人

3、実態調査

日高村に必要な支援体制を検討するにあたり下記の実態調査を実施。

調査目的	認知症高齢者や単身・高齢者のみ世帯の増加を踏まえ、今後、成年後見制度等の利用が必要となる方々の実態を把握し、村に必要な支援体制を検討する。						
調査期間	令和3年11月16日～11月30日						
調査対象	村内の介護・障害に関わる事業所（21ヶ所） ※ まずは、既に何らかの支援を必要としている方々の現状把握として調査対象を事業所とした。						
調査内容	記名式アンケート調査						
調査結果	<p>1、日高村に住所を有する利用者で、将来的に成年後見制度等の利用が必要になると思われる利用者の有無。</p> <p>① 「成年後見制度等の利用が必要になると思われる利用者がある」 8事業所</p> <p>② 「成年後見制度等の利用が必要になると思われる利用者がいない」 12事業所</p> <p>2、1の①で挙げられた利用者 10人（このうち2人は成年後見申立手続き中）</p> <p>3、2で挙げられた利用者の状態</p> <table border="1"> <tr> <td>環境</td> <td>在宅 5人 施設 5人</td> </tr> <tr> <td>属性</td> <td>高齢者 8人 障害者（65歳未満）2人</td> </tr> <tr> <td>要因</td> <td>高齢 2人 認知症 5人 知的障害 1人 精神障害 1人 視覚障害 1人</td> </tr> </table>	環境	在宅 5人 施設 5人	属性	高齢者 8人 障害者（65歳未満）2人	要因	高齢 2人 認知症 5人 知的障害 1人 精神障害 1人 視覚障害 1人
環境	在宅 5人 施設 5人						
属性	高齢者 8人 障害者（65歳未満）2人						
要因	高齢 2人 認知症 5人 知的障害 1人 精神障害 1人 視覚障害 1人						

基本目標 3 安全 ・ 安心に暮らすことができる むら

近年の異常気象による災害や、南海トラフ地震対策として、避難行動要支援者等に対する避難支援体制の整備や福祉避難所の確保が必要です。日頃からの備えや地域のつながりを活かした取り組みを継続します。

また、様々な生きづらさを抱えて、必要な支援を受けられず地域で孤立する人がいないよう、誰もが安心して暮らすことができる社会の実現に向け、地域や関係機関と協力連携し、支援体制の強化に努めます。

【推進施策】 (1) 見守り活動の推進

日高村では、社会福祉協議会、民生児童委員協議会が主となった小地域ネットワークの見守り活動があります。この活動が充実していることによって、日頃から顔の見える関係があることで見守り・支え合いはもちろん、急変時の早期発見対応や地域の防犯にも繋がっています。

①小地域ネットワーク会議の推進

○小地域ネットワーク会議を支援し、地域の見守り・支え合いの体制の強化に努めます。

②SOS ネットワークの推進

○認知症高齢者など行方不明になる可能性が高い方について、事前に警察・消防と情報共有し速やかな検索・保護ができる体制を推進します。

【推進施策】 (2) 防災・減災対策の推進

民生委員・児童委員、介護支援専門員等福祉関係者と連携し「避難行動要支援者」の避難支援の充実を図ります。

①災害に備えた活動の充実

- 避難行動要支援者の個別支援計画を作成します。
- 避難所運営訓練を継続的に行い南海トラフ地震や他の災害に備えます。
- 地域防災のため、自主防災組織の活動を推進します。

自主防災組織率 100%を目指すとともに、地域が行う災害に備えた活動や訓練を支援します。

【推進施策】 (3) 再犯防止の取り組みの推進（再犯防止推進計画）

罪を犯した人は生活困窮や高齢、障害者等様々な生きづらさを抱えている人が少なくはなく、安定した仕事や住居を確保できないことなどにより、社会復帰が困難な状況があります。また、地域社会に戻っても、必要な支援を受けられずに孤立し、再犯に至ってしまうこともある為、罪を犯した人の社会復帰を地域住民や関係機関が連携した支援を行うことで安心して暮らせる社会の実現を図ります。

①再犯防止の取り組みの推進

- 保護司、保護司会等の更生保護ボランティア活動の理解を深める啓発を行うなど、その活動を支援します。
- 再犯防止に関する地域での理解を促進します。
- 四国4県を中心に刑務所出所者等の雇用に関する相談支援や情報提供を行っている「コレワーク四国」との連携を図ります。
- 非行などの問題を有する者や、その家族などからの相談に対応するため、「法務少年支援センターこうち（高知少年鑑別所）」と連携して問題解決への支援に取り組みます。
- 7月の「社会を明るくする運動強調月間」や「再犯防止啓発月間」などにおいて、村の広報誌やホームページ、インターネット等を通じて犯罪や非行の防止と地域の理解促進に取り組みます。

再犯防止推進計画について

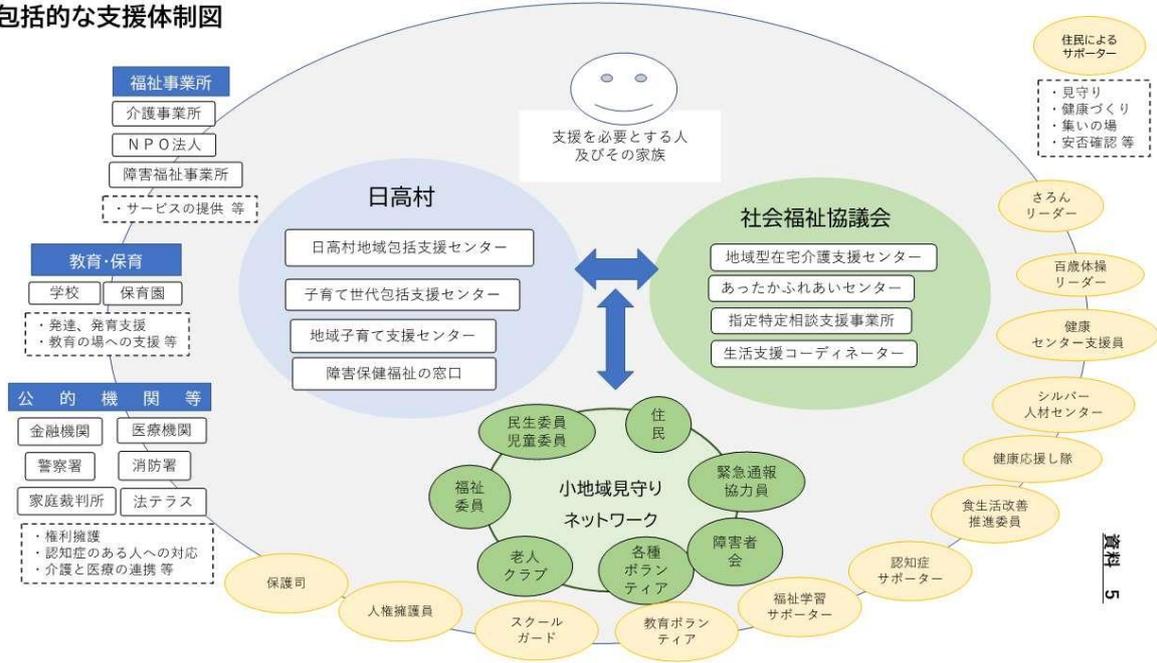
犯罪や非行をした者（以下「犯罪をした者等」という。）の中には、貧困や疾病、し癖、厳しい生育環境等、様々な生きづらさを抱え、立ち直りに多くの困難を抱える者が少なくありません。こうした生きづらさを抱える犯罪をした者等の課題に対応し、その再犯を防止するためには、刑事司法関係機関による取組だけではその内容や範囲の限界があり、社会復帰後、地域社会で孤立させない「息の長い」支援等を、国、地方公共団体、民間団体等が綿密に連携協力して実施する必要があります。

取り分け、地域社会で生活する犯罪をした者等に対する支援に当たっては、福祉、医療、保健などの各種サービスを提供する基礎自治体である市町村の役割が極めて重要です。

そのために、平成28年12月に成立、施行された再犯の防止等の推進に関する法律（平成28年法律第104号。以下「再犯防止推進法」という。）においては、再犯防止等に関する施策を実施等する責務が、国だけでなく地方公共団体にもある事（第4条）が明記されるとともに、都道府県及び市町村に対して、国の再犯防止推進計画を勘案し、地方再犯防止推進計画を策定する努力義務（第8条第1項）が課せられました。

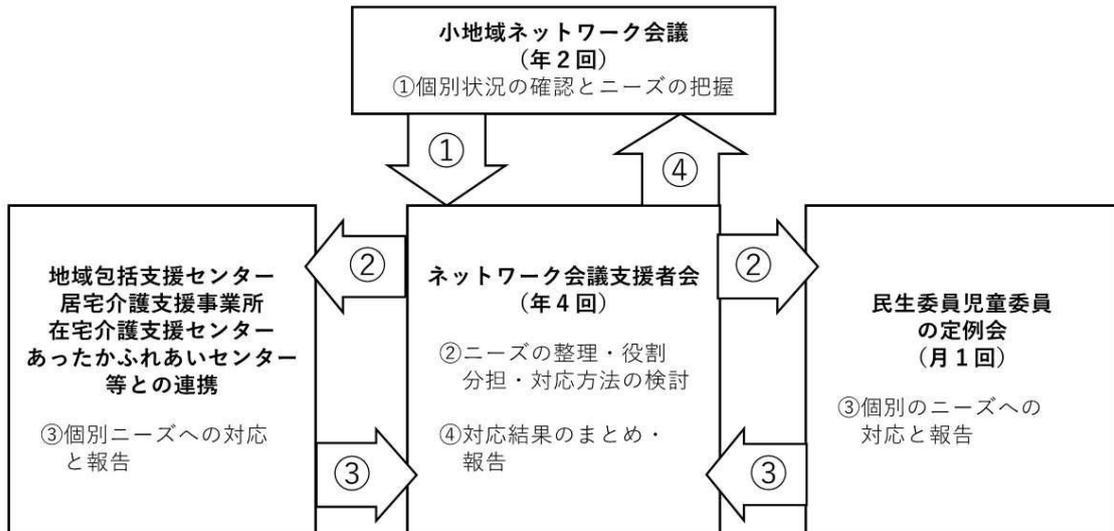
日高村地域包括ケアシステムのイメージ

包括的な支援体制図

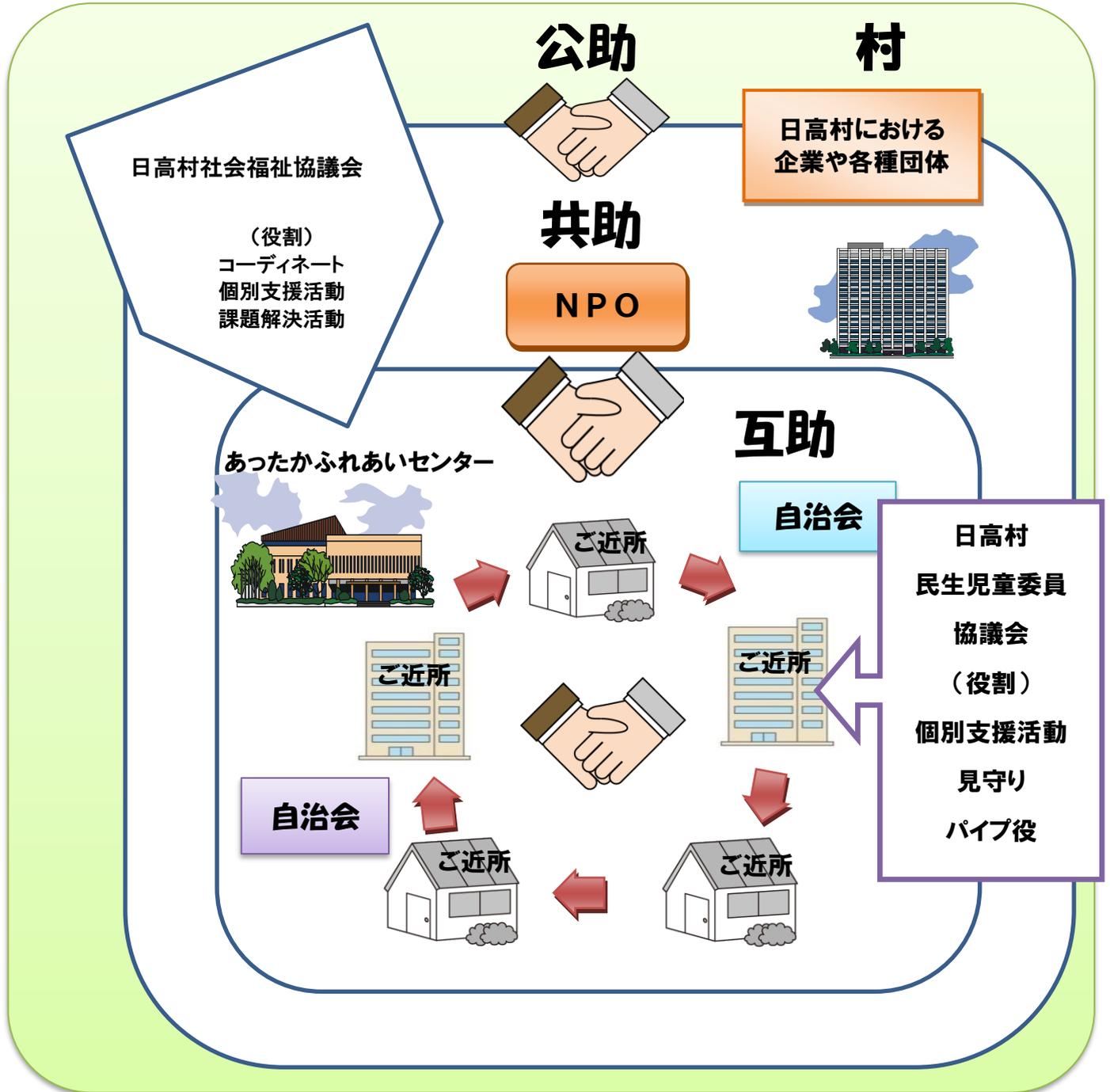


資料 5

「小地域見守りネットワーク」のイメージ



◆地域のイメージ



日高村
 日高村地域包括支援センター 日高村子育て包括支援センター
 地域子育て支援センター など
 (役 割) 相談・専門的支援 / コーディネート / 活動支援 / 施策化

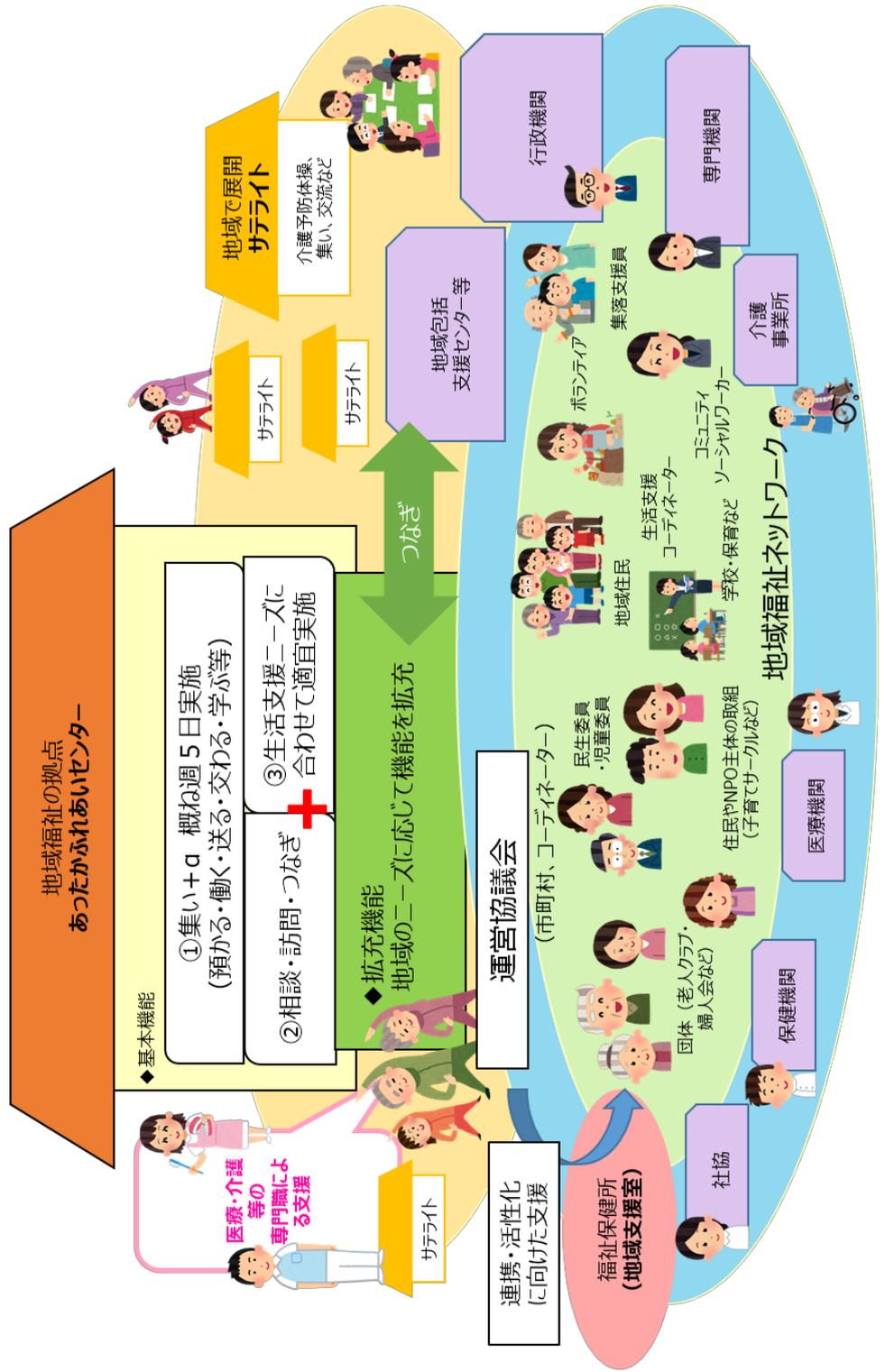
	はたらき	強 み	弱 み
自助	私たち一人ひとりが、できることを自分の努力で行うこと	自由度が高い、人に頼る際の負担感がない	できないことが多い、危機に陥りやすい
近助	向こう三軒両隣などの見守り助け合い		
互助	近所のみならず、周囲にいる人が思いやりを持ち、自発的にお互いに助け合っていくこと	“お互い様”の感覚や“感謝”の気持ちがあり、生活の質が向上	人間関係の構築ができない人は困難、人に頼る負担感、支える側の負担感
共助	地域や住民レベルの支え合い、団体や協同組合などによる事業やボランティア活動、行政が共同で行うこと		
公助	行政が主体的に行うこと。自助・共助でできない取組み	公平性、専門性を持ったサービス提供	融通がきかない、制度の狭間ができる

※ 「自助」「近助」「互助」「共助」「公助」には、それぞれに強みや弱みがありますので、これらを組み合わせて、それぞれの弱みをカバーしながら、強みを活かしていくという視点が重要です。



■ あったかふれあいセンター

あったかふれあいセンターは、子どもから高齢者まで年齢や障害の有無にかかわらず、お互いが気軽に集い、ふれあうことのできる拠点です。住民の身近な相談窓口であるとともに、介護予防活動や生活支援など、制度サービスのすき間を埋める地域福祉の拠点です。

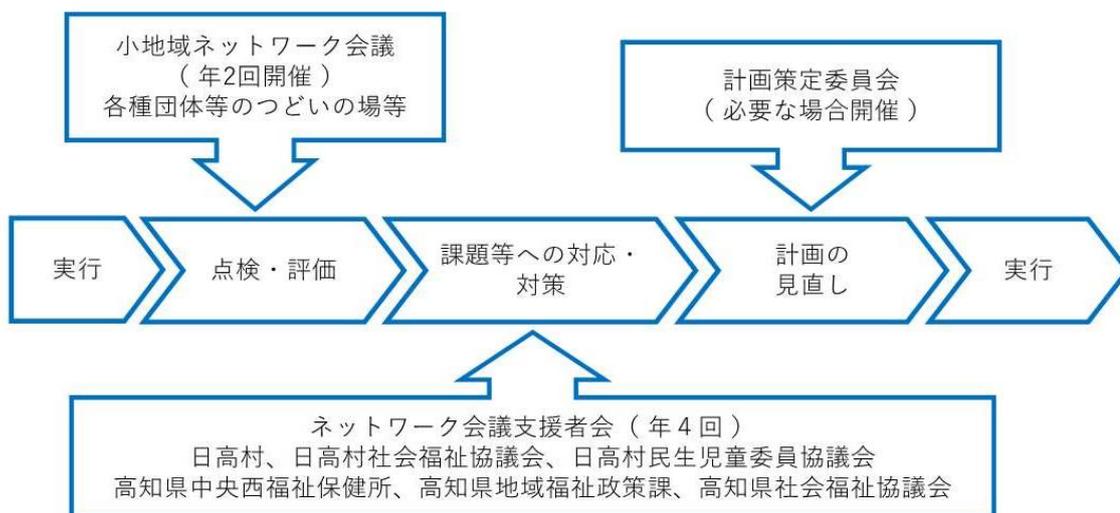


4 計画の推進と評価

本計画の推進を図る為、これまでの取り組み方法等にはこだわらず、地域住民や各種団体及び役場各課等が、分野をこえて連携し、より良い地域活動ができるよう体制の整備に努めます。また、より多くの方に地域福祉の必要性や日高村の良い所を知っていただけるよう、村内のみならず、村出身者や村外の方への発信方法等を検討し、日高村での地域福祉活動を広く伝えていく取り組みを推進していきます。

計画の進捗管理については、小地域ネットワーク会議での地域住民のご意見や、各種団体等が行う集いの場等でのご意見を参考に関係機関とともに進捗状況の把握と、評価を行い、社会情勢や各地域の課題に即した地域活動が実践できるよう見直しを行っていきます。

PDCA



尚、各分野における詳細な評価については、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」「障害者福祉計画・障害福祉計画」「子ども・子育て支援事業計画」「健康増進計画」等の各計画で、数値目標を設定し、進捗管理を行います。

第4次日高村地域福祉活動計画

社会福祉法人 日高村社会福祉協議会

第4章 地域福祉活動計画

1. 計画策定の趣旨

人口減少・少子高齢化が進む中で、住民同士のつながりの希薄化など、私たちを取り巻く社会環境は大きく変化し、地域における生活課題は多様化、複雑化しています。こうした状況に対応し、誰もが住み慣れた地域で安心して生活することができるようにするためには、福祉制度・施策の充実とともに、その地域の住民と関係団体が力を合わせて、ひとつひとつの問題を解決していく取り組みが必要となってきます。

「日高村地域福祉活動計画」は、社会福祉協議会、地域住民、地域団体、社会福祉関係機関、行政が協働して、地域のさまざまな福祉課題を共有し、その課題解決に向けて住民が主体となって取り組むための道しるべとしてまとめたものです。

誰もが社会の一員として尊重される、個性ある福祉のむらづくりをすすめるために、住民による住民のための幸せづくりを願いこの計画を策定します。

2. 計画策定の体制と経過

日高村社会福祉協議会では、平成19年3月に「日高村地域福祉活動計画」（平成19年度～平成23年度）を策定し、小地域ネットワーク会議を中心に具体的実施計画を作成し、振り返りを行いながら住民が主体となって活動に取り組みました。

それらをふまえ、「第2次地域福祉活動計画」（平成24年度～平成28年度）、「第3次地域福祉活動計画」（平成29年度～令和3年度）では、行政計画である「第1期地域福祉計画」、「第2期地域福祉計画」と一体的に計画を策定しました。第3次計画の実践では、定期的に振り返りを行い、「良かったこと」や「気がついたこと」「課題」について話し合い、実践のチェックをしました。

「第4次地域福祉活動計画」も行政計画である「第3期地域福祉計画」と一体的に策定するため、日高村の将来像や望ましい地域づくりについて、小地域ネットワーク会議やあったかふれあいセンター、障害者会、老人クラブ連合会、むつみ会（一人暮らし高齢者の会）の事業や活動等の場で「5年後こうだったらいいな」「そのために私たちでできること」のワークショップを行いました。また、福祉体験学習等で「みんなが元気でいきいき暮らせる地域にするためには？」のワークショップを行い、子どもの意見を聞きました。

そこから見てきた地域の良さや福祉課題、また課題解決に向けての取り組みなどについて出された声を基本として、作業部会において「第3次地域福祉活動計画」の3つの重点目標に沿って整理、分類し、計画づくりに反映しました。

それらを基に、福祉団体・関係機関代表、地域代表によって構成された策定委員会において、計画を審議し策定しました。

3. 基本構想

「だれもが元気に安心して暮らせるひだか」

「日高村地域福祉活動計画」（平成19年度～23年度）では、「広がりネットワーク みんなの笑顔が輝くむらづくり」を基本構想として、人と人とのつながりを大事にして、さまざまなネットワークを広げ、みんなの笑顔が輝いて、幸せでいられるように活動をすすめました。

「第2次地域福祉活動計画」（平成24年度～28年度）、「第3次地域福祉活動計画」（平成29年度～令和3年度）では、日高村が策定した「地域福祉計画」の基本的視点と同じ「だれもが元気に安心して暮らせるひだか」を基本構想として活動をすすめてきました。

引き続き、「だれもが元気に安心して暮らせるひだか」を基本構想として、「第4次地域福祉活動計画」（令和4年度～8年度）を策定し、だれもが住み慣れた地域でいきいきと健康で安心して暮らせる福祉のむらづくりをすすめていきます。

4. 重点目標

基本構想の実現を目指し、重点目標として、次の3つの柱を掲げました。

- 子どもや若い世代が輝くむらづくり
- 地域でつながり、支えあうむらづくり
- みんな笑顔でいきいき暮らせるむらづくり

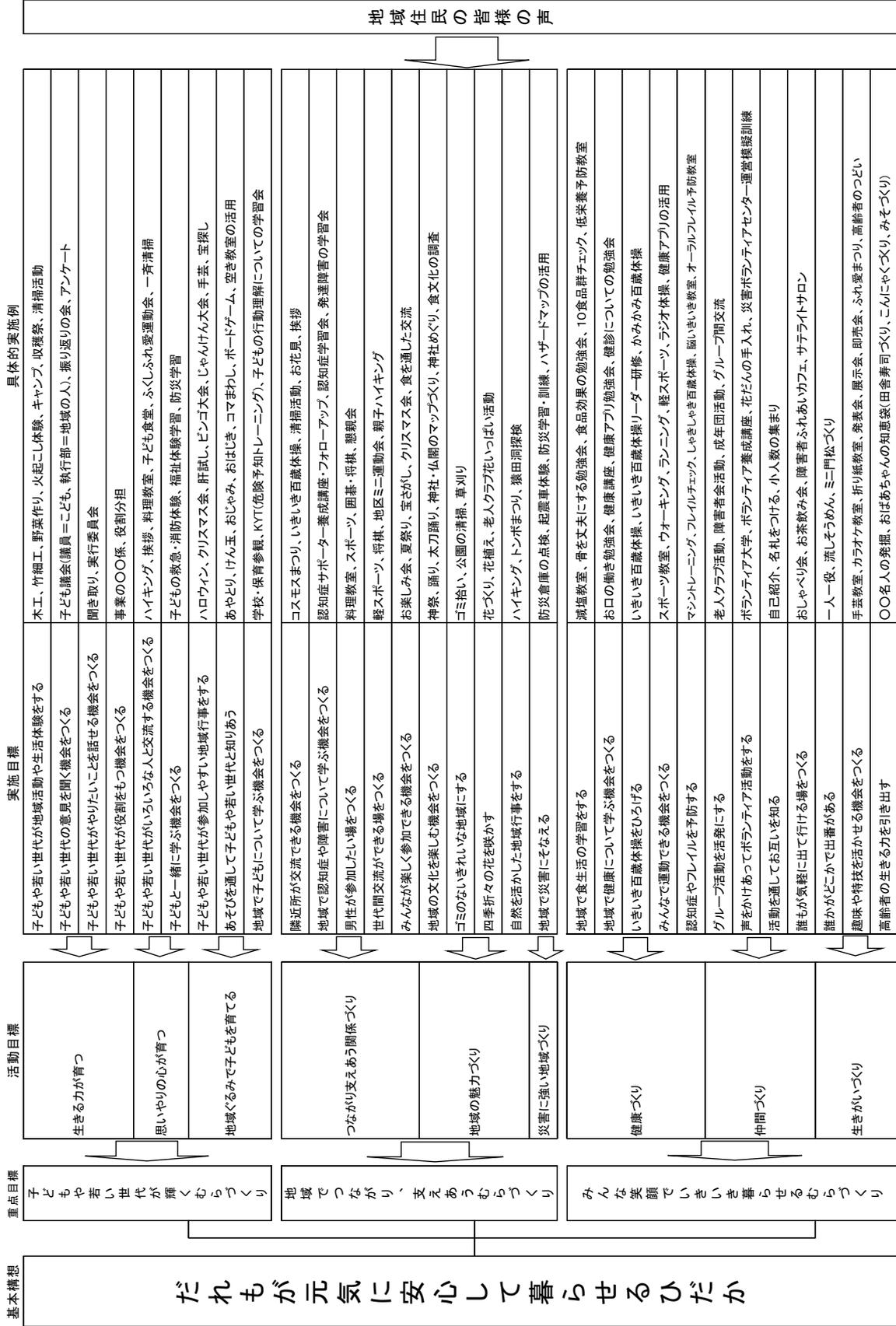
5. 計画の推進

この計画は、日高村の将来像や望ましい地域づくりについて、小地域ネットワーク会議等で出された住民の声を基本として行政計画である「日高村地域福祉計画」と一体的に策定されたものです。

地域福祉計画と連携を図りながら、小地域ネットワーク会議を中心に地域住民、各種団体・関係機関等が協働して、計画を実行に移すとともに活動に対する振り返りを行ないながら推進します。また、必要に応じて計画の見直しを図ります。

6. 計画体系図

第4次日高村地域福祉活動計画体系図



地域住民の皆様の声

重点目標

子どもや若い世代が輝くむらづくり

活動目標：生きる力が育つ

実施目標：子どもや若い世代が地域活動や生活体験をする
子どもや若い世代の意見を聞く機会をつくる
子どもや若い世代がやりたいことを話せる機会をつくる
子どもや若い世代が役割をもつ機会をつくる

具体的実施例

- ・野菜作り
- ・火起こし体験
- ・清掃活動
- ・子ども議会
(議員=こども、執行部=地域の人)
- ・振り返りの会
- ・アンケート
- ・実行委員会
- ・事業の〇〇係



清掃活動

活動目標：思いやりの心が育つ

実施目標：子どもや若い世代がいろいろな人と交流する機会をつくる
子どもと一緒に学ぶ機会をつくる

具体的実施例

- ・ハイキング
- ・ふくしふれ愛運動会
- ・一斉清掃
- ・福祉体験学習
- ・子どもの救急・消防体験



福祉体験学習

活動目標：地域ぐるみで子どもを育てる

実施目標：子どもや若い世代が参加しやすい地域行事をする
あそびを通して子どもや若い世代と知りあう
地域で子どもについて学ぶ機会をつくる

具体的実施例

- ・クリスマス会
- ・ビンゴ大会
- ・じゃんけん大会
- ・宝探し
- ・手芸
- ・おじゃみ、おはじき、コマまわし
- ・ボードゲーム
- ・KYT(危険予知トレーニング)
- ・子どもの行動理解についての学習会



クリスマス会

重点目標

地域でつながり、支えあうむらづくり

活動目標：つながり支えあう関係づくり

- 実施目標：隣近所が交流できる機会をつくる
地域で認知症や障害について学ぶ機会をつくる
男性が参加したい場をつくる
世代間交流ができる場をつくる
みんなが楽しく参加できる機会をつくる

具体的実施例

- ・コスモスまつり
- ・いきいき百歳体操
- ・清掃活動、お花見
- ・認知症サポーター養成講座、認知症学習会
- ・発達障害の学習会
- ・料理教室、懇親会
- ・囲碁、将棋
- ・軽スポーツ、地区ミニ運動会
- ・お楽しみ会、夏祭り
- ・食を通じた交流



将棋

活動目標：地域の魅力づくり

- 実施目標：地域の文化を楽しむ機会をつくる
ゴミのないきれいな地域にする
四季折々の花を咲かす
自然を活かした地域行事をする

具体的実施例

- ・太刀踊り
- ・神社・仏閣のマッピング
- ・ゴミ拾い
- ・草刈り
- ・花づくり
- ・老人クラブ花いっぱい活動
- ・猿田洞探検
- ・トンボまつり



老人クラブ花いっぱい活動

活動目標：災害に強い地域づくり

- 実施目標：地域で災害にそなえる

具体的実施例

- ・防災倉庫の点検
- ・起震車体験
- ・防災学習・訓練
- ・ハザードマップの活用



防災倉庫の点検

重点目標

みんな笑顔でいきいき暮らせるむらづくり

活動目標：健康づくり

実施目標：地域で食生活の学習をする
地域で健康について学ぶ機会をつくる
いきいき百歳体操をひろげる
みんなで運動できる機会をつくる
認知症やフレイルを予防する

具体的実施例

- ・減塩教室、食品効果の勉強会
- ・健診についての勉強会
- ・いきいき百歳体操
- ・かみかみ百歳体操
- ・軽スポーツ、ラジオ体操
- ・フレイルチェック
- ・しゃきしゃき百歳体操
- ・脳いきいき教室



いきいき百歳体操

活動目標：仲間づくり

実施目標：グループ活動を活発にする
声をかけあってボランティア活動をする
活動を通してお互いを知る
誰もが気軽に出て行ける場をつくる

具体的実施例

- ・老人クラブ活動、障害者会活動
- ・グループ間交流
- ・ボランティア養成講座
- ・少人数の集まり
- ・おしゃべり会、お茶飲み会
- ・障害者ふれあいカフェ
- ・サテライトサロン



障害者ふれあいカフェ

活動目標：生きがいづくり

実施目標：誰かがどこかで出番がある
趣味や特技を活かせる機会をつくる
高齢者の生きる力を引き出す

具体的実施例

- ・一人一役
- ・発表会、展示会
- ・手芸教室、カラオケ教室、折り紙教室
- ・〇〇名人の発掘
- ・おばあちゃんの知恵袋



(田舎寿司づくり、こんにゃくづくり、みそづくり) 手編みの座布団づくり名人

資料編

第3次 日高村地域福祉活動計画体系図と実践チェック・活動内容・活動成果・課題

基本構想	重点目標	活動目標	実施目標	実践チェック	活動内容	
だれもが元気に安心して暮らせるひだか	子どもや若者が輝くむらづくり	生きる力が育つ	子どもや若者が野外活動や生活体験をする	4	16	子どもたちの企画による夏祭り わらぞうりづくり 学習会及びお楽しみ会 竹飯作り体験活動 救急法を学ぼう！ みんなで手巻き寿司を作ろう！ ミニ門松づくり クリスマス会 ふくしふれ愛運動会 もへい探検隊 あそびのひろば ふくしふれ愛クリスマス 福祉体験学習(車イス体験、高齢者疑似体験) 車イス体験マラソン
			子どもの意見を聞く機会をつくる	3		
			子どもがやりたいことを話せる機会をつくる	3		
			子どもが役割をもつ機会をつくる	6		
		思いやりの心が育つ	子どもや若者がいろいろな人と交流する機会をつくる	14	16	
			子どもと一緒にボランティアをする	2		
		地域ぐるみで子どもを育てる	子どもが参加しやすい地域行事をする	13	18	
			昔あそびを地域にひろげる	4		
			地域で子どもの安全を守る	1		
		地域でつながり、支えあうむらづくり	つながり支えあう関係づくり	隣近所が交流できる機会をつくる	26	
	地域で認知症や障害について学ぶ機会をつくる			5		
	男性が参加したい場をつくる			17		
	異年齢交流ができる場をつくる			20		
	みんなが楽しく参加できる場をつくる			29		
	地域の魅力づくり		地域の文化を伝承する	6	31	
			ゴミのないきれいな地域にする	8		
			四季折々の花を咲かす	8		
			自然を活かした地域行事をする	4		
			地域の行事に村外の人に来てもらう	5		
	災害に強い地域づくり		地域で災害にそなえる	19	19	
みんな笑顔でいきいき暮らせるむらづくり	健康づくり		地域で食生活の学習をする	6	54	
			地域で健康について学ぶ機会をつくる	10		
		いきいき百歳体操をひろげる	11			
		みんなで運動できる機会をつくる	14			
		認知症を予防する	13			
	仲間づくり	グループ活動を活発にする	12	40		
		声をかけあってボランティア活動をする	9			
		認知症になっても障害があっても地域で暮らす	9			
		気軽に出て行ける場所をつくる	10			
	生きがいづくり	誰かがどこかで出番がある	18	51		
		地域で趣味や特技を活かせる機会をつくる	19			
		高齢者の生きる力を引き出す	14			

(小地域ネットワーク会議、あったかふれあいセンター、日高村障害者会、日高村老人クラブ連合会、むつみ会、社協等より)

活動成果	課題
<p>子どもたちの意見が反映できた活動となった これからの活動について子どもの意見を聞くことができた 子ども連れや若い世代の参加が増えた 子どもの参加があったことで、場が明るくなり、大変盛り上がった 小さい子どもでもできるように工夫されていた 反省会で出た保護者の意見を次の活動につなげた それぞれの児童が年齢や能力に応じてできそうな作業を見つけ挑戦した 高齢者と子どもの交流が少ないので計画してくれてよかった 高齢者の人と一緒にゲームをして仲良くなれた 日高村のことについて知ることができた 子どもたちが企画・運営する活動を実施することができた 子どもたちが積極的に活動に参加した 子どもが起震車や放水の体験をすることができた 活動を通じて障害者会の人と交流できた 地区外の子どもの参加を呼びかけたことで子どもの参加が増えた 福祉体験学習を通じて、子ども・高齢者・障害者の相互理解が深まった 子どもたちの役割分担がきちんとできていた</p>	<p>子どもが大人と一緒に役割を持つ 若い世代が参加しやすい活動を考える 子どもが特技を活かせる機会をつくる 子どもが自分の意見を話せる場をつくる 子どもが定期的に集まる場をつくる 子どもと一緒に学ぶ機会を増やす 学校や保育、地域おこし協力隊と連携して行事を行う 土曜日に子どもたちが参加しやすい内容で実施する</p>
<p>発達障害について積極的に学ぼうとする人が増えて理解が深まった 防災学習で非常持ち出し袋や防災食等について学ぶことができた 地震が起きた時の身の守り方や自宅の家具の配置について学ぶことができた 新たに水源地が知れた 防災倉庫の中身や備蓄の数量が知れて良かった 男性の役割があったので男性の参加者が多かった 普段実施する場所と違うところで開催したことが良かった 元気づくり補助金や企業の寄付金・募金などを活用して実施できた 地域の人が咲いた花を見て褒めてくれた 地域で連帯意識が高まった 地域の文化の伝承ができた 検温、手洗い、三密を避け、コロナ対策を行いながら実施できた SNSで情報発信できた 老若男女問わず多世代で楽しく交流できた 日頃、顔を合わすことの少ない人と交流することができた 多くの人の参加があり、地域の輪(つながり)が広がった ゴミ拾いをして、地域がきれいになった ゴミの分別について学ぶことができた みんなが参加できる場所で実施することができた 大人と子どもの交流で視点の違いを知ることができた 災害ボランティアセンターの活動を住民に周知することができた</p>	<p>防災学習は繰り返し実施する 活動の周知は、チラシだけではなく、回覧、IP告知端末などを活用する 活動に参加するための手段について考える 活動実施前に情報共有を図り、役割分担をしておく必要がある 今まで参加していない組織に協力を呼びかける また参加したいという雰囲気づくりをする 新たな参加者が増えるような活動内容を取り入れる 馴染みが薄い人達や参加のない地域へ呼びかける 地域の横のつながりが深まる活動を実施する 他のイベントや活動と重ならないように日程調整する 活動実施後に振り返りの会を開催する</p>
<p>地域のお宝の情報を集め、リスト化することにより〇〇名人が活躍することができた 高齢者の知恵を活かす機会をつくったことで高齢者の生きがいにつながった コロナ禍でもスポーツを通して健康や仲間意識が高まった 認知症の方への関わり方や予防など、知らないこともあり勉強になった ともに活動することで、お互いを知ることができた 健口体操、口腔ケアの大事さを知ることができた 活動を通して仲間ができた いきいき百歳体操が定例化した いきいき百歳体操を始めたことで健康・長寿の意識が向上した 実行委員会を開催し、それぞれ役割分担をして実施できた 活動に参加することで認知症予防になった 保健師さんの話を聞いて健診の大切さを知ることができた 食改の知識が活動に役立った 交流事業に参加して、久しぶりに笑った 手書きのチラシに参加を呼びかけたことで活動に対する思いが伝わった 集いの場に参加することでコミュニケーションが取れ、情報交換ができた 活動内容にあった特技のある人に声がけすることができた 自分の能力を引き出してもらえた 参加人数が少なくても活動が継続できている 障害のあるなしに関わらずスポーツを通じてみんなと楽しくふれあうことができた 活動を通じてボランティアの輪が広がった いきいき百歳体操としゃきしゃき百歳体操を継続することで認知症予防になった 活動発表をすることで障害者会を知ってもらうきっかけになった 定期的に集える場ができた 当事者が主体的に企画・運営に関わることできた ボランティアが活動することにより、当事者のやりたいことが実現できた</p>	<p>特技を活かせる場をつくる 参加していない一人暮らしの方の誘い方を考える いきいき百歳体操のリーダーが少ないため、リーダーの養成が必要である 事業実施後に当日の感想・意見を聞く 若い世代のボランティアリーダーを探す 活動の活性化を図るために住民の意見を聞く機会をつくる</p>

第3期日高村地域福祉計画・第4次日高村地域福祉活動計画 作業部会資料 (1)

(小地域ネットワーク会議、あったかふれあいセンター、日高村障害者会、日高村老人クラブ連合会、むつみ会、福祉体験学習、社協等より)

第3次地域福祉活動計画		第4次地域福祉活動計画		活動例
基本構想	重点目標	5年後こうだったらいいな	そのために私たちができること	
だれもが元気に安心して暮らせるひだか	子どもや笑顔が輝くむらづくり	若い世代が積極的に地域活動へ参加してくれたりいい 子ども達と一緒に野菜を作れたらいい	子どもの救急・消防体験 子どもや若い世代の意見を聞く機会をつくる 若い世代の特技をつかむ	あやとり けん玉 ハロウィン クリスマス会 肝試し ビンゴ大会 ハイキング 宝探し じゃんけん大会 木工 竹細工 野菜づくり 挨拶 手芸 子どもの救急・消防体験
		若い世代との交流ができたらしい 子どもと一緒に楽しいことができたらしい	子どもから地域の人に挨拶する 地域の人と一緒に裁縫や手芸をする 子どもが楽しい話をして交流する 子どもが喜びそうなことを企画する 学校と共同で活動を実施する 子どもの福祉教育をすすめる	
		子どもの参加が増えたらしい 子どもが参加したいイベントができたらしい	若者と一緒に行事を計画する 若い人に活動を周知する 親子でできることを考える	
	生きる力が育つ			
	思いやりの心が育つ			
	地域ぐるみで子どもを育てる			

第3期日高村地域福祉計画・第4次日高村地域福祉活動計画 作業部会資料 (2)

(小地域ネットワーク会議、あったから、れあ、あいセンター、日高村障害者会、日高村老人クラブ連合会、むつみ会、福祉体験学習、社協等より)

第3次地域福祉活動計画		第4次地域福祉活動計画			
基本構想	重点目標	活動目標	5年後こうだったらいいな	そのために私たちにできること	活動例
だれもが元気に安心して暮らせるひだか	地域でつながり、支えあうむらづくり	つながり支えあう関係づくり	近所同士で挨拶ができる関係をつくる 住んでいる人のつながりができたらしい 自治会同士の交流を深める 地域で情報交換ができるらしい 障害についての理解が深まればいい 男性の参加が増えたらいい 世代間のつながりができたらいい 若者に地域のことに興味を持ってもらいたい	挨拶をする 地域に居る人の顔を知る 地域のつながりが切らない お互いに連絡を取り合える関係をつくる 障害に関する勉強会 男性の役割をつくる 異年齢交流をする 交流の場を設ける	コスモス祭り ゴミ拾い 地区ミニ運動会 お楽しみ会 お花見 神祭 花づくり 踊り 料理 挨拶
			地域文化を継承したい 伝統文化を継承できたらいい 地域の踊りを続けていく ゴミのないきれいな村にしたい 花いっぱい村にしたい 移住してきた人たちに参加してもらおう 外国人と交流し、料理や文化を学びたい いつもと違う人とふれあう機会をつくる	文化を継承する人を増やす 公園をきれいにする 草刈る 花を植える	
		災害に備える 崩れそうな塀の耐震対策ができたらいい		防災の勉強会 防災倉庫の点検	
		災害に強い地域づくり			

第3期日高村地域福祉計画・第4次日高村地域福祉活動計画 作業部会資料 (3)

(小地域ネットワーク会議、あったかふれあいセンター、日高村障害者会、日高村老人クラブ連合会、むつみ会、福祉体験学習、社協等より)

第3次地域福祉活動計画		第4次地域福祉活動計画			
基本構想	重点目標	活動目標	5年後こうだったらいいな	そのために私たちにできること	活動例
だれもが元気に安心して暮らせるひだか	みんな笑顔でいきいき暮らせるむらづくり	健康づくり	元気に生活していきたい ランニングを続けていたい 認知症を予防する フレイルを予防する	食生活に気をつける 体に良いことを学ぶ 健康講座に参加する 健診を受ける いきいき百歳体操を続ける いきいき百歳体操のリーダー研修を受ける 体を動かす 散歩をする 手軽にできる軽スポーツ ウォーキングをする 認知症の勉強会をする	手芸 カラオケ 脳いきいき教室 スポーツ教室 畑づくり 軽スポーツ いきいき百歳体操 健康講座 食生活の学習会 ランニング ウォーキング
		仲間づくり	新しい会員が増えたらいい 趣味の活動の集まりを広げる 若いボランティアが増えたらいい いろいろ学ぶ場があればいい 集まって一緒に食事する機会が増えたらいい	グループ活動をPRする ボランティアをする 声をかけあって活動に参加する みんなが集える場所をつくる	
		生きがいづくり	地域の中でそれぞれに役割があったらいい 趣味を継続できたらいい 高齢者の活躍する場があったらいい	趣味や特技を発信する 内容によってリーダーを決める 名人講座を開催する やりたいことをアンケート用紙に書く 何事にも興味を持つ 生きがい・興味を持つ	

○実践の振り返りと課題の把握

・ワークショップ、聞き取り調査

団体・事業名	年月日	内容
小地域ネットワーク会議 (5地区で開催)	平成29年 9月11日～ 9月22日	地域福祉活動計画実践の中間報告
	平成30年 2月20日～ 3月 1日	地域福祉活動計画の振り返り 具体的実施計画作成
	平成30年 9月18日～10月 2日	地域福祉活動計画実践の中間報告
	平成31年 2月20日～ 3月 5日	地域福祉活動計画の振り返り 具体的実施計画作成
	令和元年 9月18日～10月 2日	地域福祉活動計画実践の中間報告
	令和 2年 2月18日～ 3月 2日	地域福祉活動計画の振り返り 具体的実施計画作成
	令和 2年 9月14日～ 9月30日	地域福祉活動計画実践の中間報告
	令和 3年 2月16日～ 3月19日	地域福祉活動計画の振り返り 具体的実施計画作成 地域福祉活動計画実践チェック
	令和 3年 9月14日～ 9月30日	地域福祉活動計画実践の中間報告 「5年後こうだったらいいな」 「そのために私たちができること」
日高村民生児童委員協議会	令和 4年 2月 8日	第4次地域福祉活動計画体系図の確認
日高村障害者会	令和 3年 7月 8日	地域福祉活動計画の振り返り 地域福祉活動計画実践チェック
	令和 3年 9月30日	「5年後こうだったらいいな」 「そのために私たちができること」
	令和 4年 2月26日	第4次地域福祉活動計画体系図の確認
日高村老人クラブ連合会	令和 3年 8月17日	地域福祉活動計画の振り返り 地域福祉活動計画実践チェック
	令和 3年10月 6日	「5年後こうだったらいいな」 「そのために私たちができること」
	令和 4年 2月 7日	第4次地域福祉活動計画体系図の確認
日高村むつみ会	令和 3年 7月15日	地域福祉活動計画の振り返り 地域福祉活動計画実践チェック
	令和 3年10月29日	「5年後こうだったらいいな」 「そのために私たちができること」
サテライトサロン さろん下分	令和 3年 8月19日	地域福祉活動計画の振り返り 地域福祉活動計画実践チェック
	令和 3年10月21日	「5年後こうだったらいいな」 「そのために私たちができること」
	令和 4年 2月17日	第4次地域福祉活動計画体系図の確認
サテライトサロン さろん沖名	令和 3年 8月12日	地域福祉活動計画の振り返り 地域福祉活動計画実践チェック
	令和 3年10月14日	「5年後こうだったらいいな」 「そのために私たちができること」
	令和 4年 2月10日	第4次地域福祉活動計画体系図の確認
サテライトサロン さろん本郷	令和 3年 8月13日	地域福祉活動計画の振り返り 地域福祉活動計画実践チェック
	令和 3年10月15日	「5年後こうだったらいいな」 「そのために私たちができること」
	令和 4年 2月 4日	第4次地域福祉活動計画体系図の確認
サテライトサロン さろん加茂	令和 3年 8月18日	地域福祉活動計画の振り返り 地域福祉活動計画実践チェック
	令和 3年10月20日	「5年後こうだったらいいな」 「そのために私たちができること」
	令和 4年 2月 9日	第4次地域福祉活動計画体系図の確認
サテライトサロン さろん能津	令和 3年 8月17日	地域福祉活動計画の振り返り 地域福祉活動計画実践チェック
	令和 3年10月19日	「5年後こうだったらいいな」 「そのために私たちができること」
	令和 4年 2月15日	第4次地域福祉活動計画体系図の確認
いきいき百歳体操	令和 3年 8月 3日	地域福祉活動計画の振り返り 地域福祉活動計画実践チェック
もへい探検隊	令和 3年 8月17日	地域福祉活動計画の振り返り 地域福祉活動計画実践チェック
加茂小学校	令和 3年10月28日	「みんなが元気でいきいき暮らせる地域にするためには？」
能津小学校	令和 3年11月16日	「みんなが元気でいきいき暮らせる地域にするためには？」
加茂中学校	令和 4年 1月18日	「みんなが元気でいきいき暮らせる地域にするためには？」

策定の経過（地域福祉計画・地域福祉活動計画）

年月日	会議	主な内容等
令和3年 4月16日	事務局会	計画策定事務局設置
7月27日	事務局会	スケジュール確認
10月21日	事務局会	策定委員、作業部会委員(案)作成
11月15日	事務局会	策定委員、作業部会委員決定
11月24日	事務局会	ネットワーク会議、各種団体のニーズ、課題の整理
12月 2日	第1回策定委員会	前計画評価、次期計画について
12月20日	第1回作業部会	地域福祉活動計画について検討
令和4年 1月 6日	事務局会	作業部会で出た意見等の整理
1月12日	第2回作業部会	地域福祉活動計画(案)作成
1月17日	事務局会	地域福祉活動計画(案)整理
1月27日	第2回策定委員会	地域福祉計画(案)・ 地域福祉活動計画(案)検討
3月 1日	第3回策定委員会	地域福祉計画(案)・ 地域福祉活動計画(案)承認

第3期 日高村地域福祉計画・第4次 日高村地域福祉活動計画策定委員名簿

No.	役職	氏名	所属団体・役職
1	委員長	森下 安子	高知県立大学教授
2	副委員長	西内 恵美子	日高村障害者会会長
3		朝生 美智	高知県中央西福祉保健所次長
4		戸梶 章	日高村議会議長
5		西川 龍子	日高村議会経済建設厚生常任委員会委員長
6		戸梶 文夫	北仁淀保護司会日高分区長
7		門田 美恵	日高村民生児童委員協議会会長
8		垣内 陽三	日高村老人クラブ連合会会長
9		野村 町子	日高村食生活改善推進協議会会長
10		門田 晃和	日高村自治会長会会長
11		藤岡 利幸	日高村消防団長
12		森下 順子	日高村赤十字奉仕団委員長
13		濱田 善久	NPO法人日高わのわ会理事長
14		矢野 忠茂	日下小学校学校運営協議会委員長
15		澁谷 剛志	いきいき百歳体操クラブメインリーダー
16		森下 桂子	日高村女性の会会長
17		田中 登茂久	さろん能津会長

第3期 日高村地域福祉計画・第4次 日高村地域福祉活動計画作業部会委員・アドバイザー・事務局名簿

【作業部会】

No.	氏名	所属団体・役職	地区	備考
1	矢野 忠茂	日下小学校学校運営協議会委員長	下分	副部長 策定委員会
2	川 富雄	日高村民生児童委員協議会地区長	下分	
3	岡田 訓	障害者ふれあいカフェボランティア	下分	
4	澁谷 剛志	いきいき百歳体操クラブメインリーダー	沖名	策定委員会
5	澁谷 和枝	ボランティアグループ朗読ひだか会長	沖名	
6	大川 進一	日高村老人クラブ連合会若手委員	沖名	
7	西内 恵美子	日高村障害者会会長	本郷	部長 策定委員会
8	野村 町子	日高村食生活改善推進協議会会長	本郷	
9	谷本 すが	福祉学習サポーター	本郷	
10	森下 桂子	日高村女性の会会長	加茂	策定委員会
11	大野 富美子	緊急通報装置協力員	加茂	
12	山岡 弘子	むつみ会副会長	加茂	
13	田中 登茂久	さろん能津会長	能津	策定委員会
14	田中 久子	愛の一声ボランティア	能津	
15	岡本 敏子	福祉委員	能津	

【アドバイザー】

No.	氏名	所属団体・役職
1	田村 由隆	高知県子ども・福祉政策部地域福祉政策課 地域福祉推進チーム チーフ
2	中岡 朋子	高知県中央西福祉保健所 地域支援室 チーフ
3	間 章	高知県社会福祉協議会 地域・生活支援課 課長

【事務局】

No.	氏名	所属団体・役職
1	谷脇 昌子	日高村健康福祉課 課長
2	安部 拓大	日高村健康福祉課 課長補佐
3	田中 美妃	日高村健康福祉課 係長保健師(地域包括支援センター)
4	山本 幸子	日高村社会福祉協議会 会長
5	浜永 鈴美	日高村社会福祉協議会 事務局長
6	大谷 倫弘	日高村社会福祉協議会 事務局次長
7	西岡 由香	日高村社会福祉協議会 主任
8	中山 雄登	日高村社会福祉協議会 主事